

令和 6 年度
男女共同参画社会にかかる府民意識調査 概要

令和 6 年 1 2 月

目次

1-1	回答者の属性（性別・年齢）
1-2	回答者の属性（回答方法）
2	男女平等の現状認識
3	女性の増加が望まれる職業・役職
4	性別役割分担意識
5	結婚に関する考え方
6	家庭の仕事の役割分担
7-1	仕事に要する時間（平日と休日の比較）
7-2	家事に要する時間（平日と休日の比較）
7-2-1	家事に要する時間（平日、共働き状況別）
7-2-2	家事に要する時間（休日、共働き状況別）
7-3	育児に要する時間（平日と休日の比較）
7-3-1	育児に要する時間（平日、共働き状況別）
7-3-2	育児に要する時間（休日、共働き状況別）
7-3-3	育児に要する時間 ※末子年齢が「6歳未満」
7-3-4	育児に要する時間 ※末子年齢が「小学生以下」
8	介護に要する時間
8-1	介護される場合の希望
9	女性の働き方（「考え方」と「実際」）
10	職場において男女格差を感じることに
11	女性が働き続けるために必要なこと
12	女性が再就職しやすくなるために必要なこと
13	男性が家事等をするのを難しくしている理由
14	男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと
15	社会・職場における男女共同参画の進展
16	地域・家庭における男女共同参画の進展

17	コロナ禍前後の生活の変化
18	暴力だということ
19	配偶者等からの暴力（DV）の相談窓口の認知度
20-1	配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験
20-2	交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験
20-3	DVの相談先
20-4	DVを相談しなかった理由
21-1	性暴力・性被害を受けた経験
21-2	性暴力被害を相談しなかった理由
22	DVや性暴力・性犯罪等をなくすために必要な取組
23	男女共同参画社会に関する用語の認知度
24	男女平等の実現にとって最も重要なこと
25	男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

1-1 回答者の属性（性別・年齢）

調査時期：令和6年8月7日（水曜日）～8月30日（金曜日）

調査地域：大阪府内全域

標本数：3,000（有効回収数 986 回答率32.9%）

【性別】



(単位：%)

■ 女性

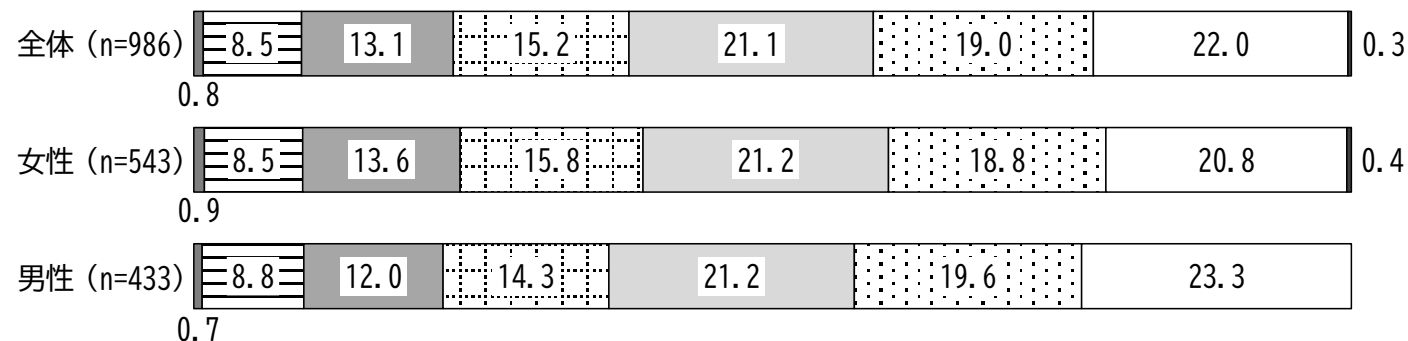
■ 男性

■ 1、2のどちらでもない

■ 答えたくない

■ 無回答

【年齢】



(単位：%)

■ 18、19歳

■ 20歳代

■ 30歳代

■ 40歳代

■ 50歳代

■ 60歳代

■ 70歳以上

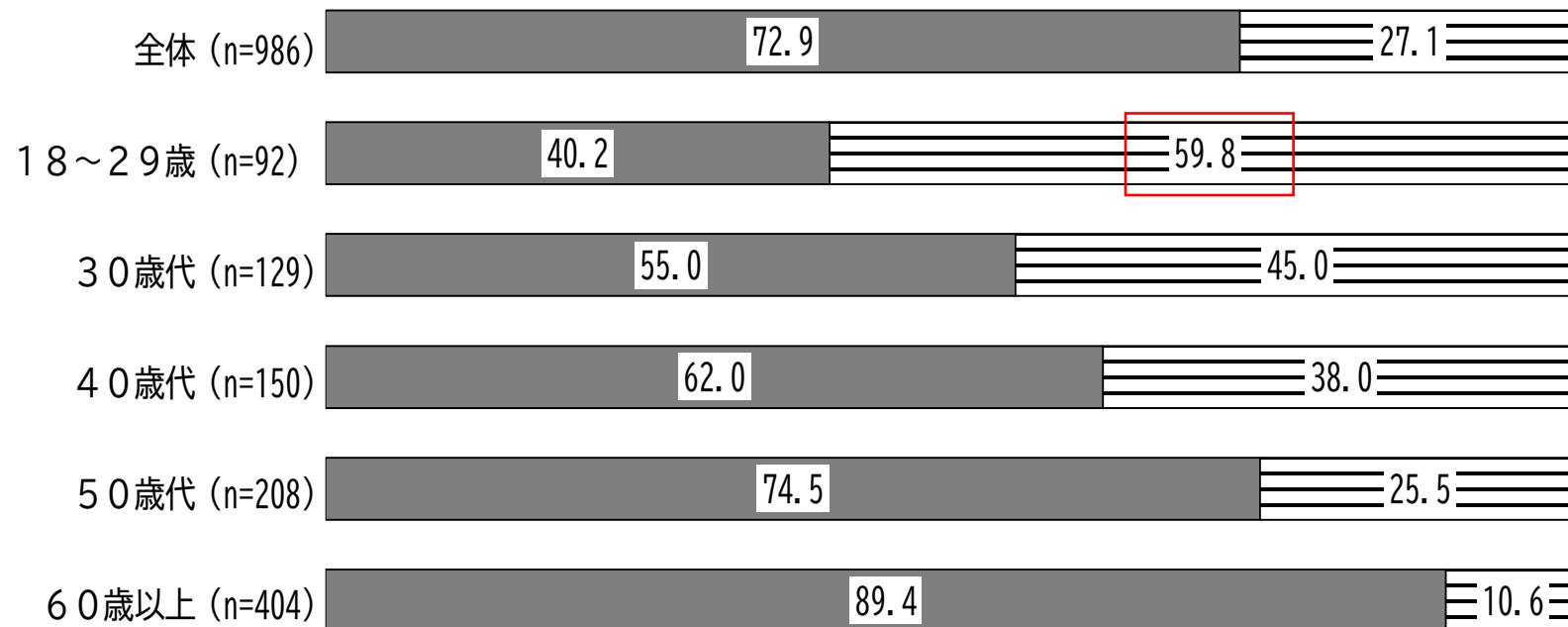
■ 無回答

1 - 2 回答者の属性（回答方法）

全体の回答者のうち、紙の調査票を通じて回答した割合が72.9%、回答用WEBサイトを通じて回答した割合が27.1%となった。

若年層ほどWEBサイトを通じた回答割合が高く、18～20歳代では59.8%がWEBサイトを通じて回答した。

【年代別回答方法】



(単位：%)

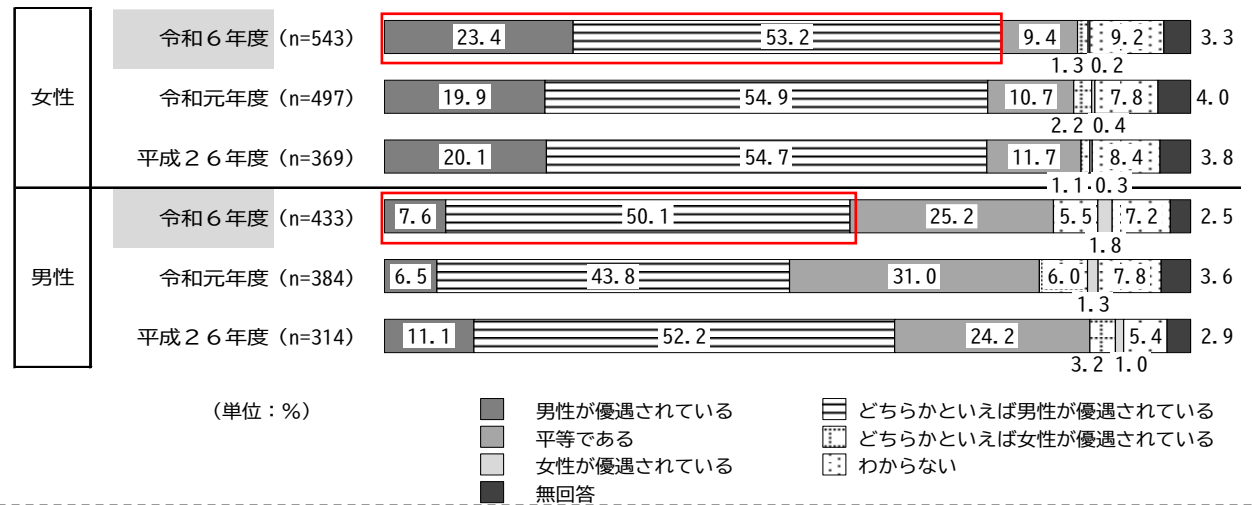
■ 紙

≡ WEB

2 男女平等の現状認識

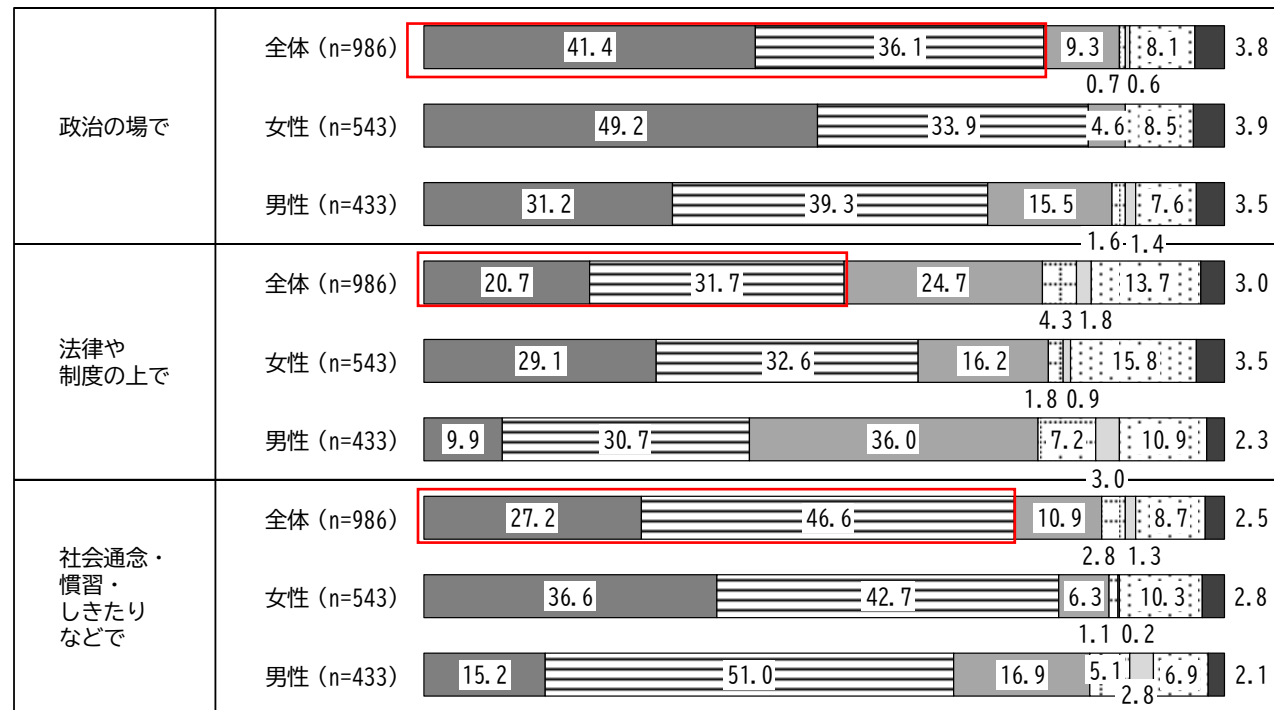
令和元年度調査と比較すると、全体として『男性が優遇されている』（※）と感じている割合は、男女ともに増加している。

※『男性が優遇されている』『どちらかといえば男性が優遇されている』の合計



分野別では、右記の3分野で『男性が優遇されている』と感じている割合が50%を超えた。

特に、「政治の場で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」において『男性優遇』と感じる女性の割合は約8割と、特に高くなっている。



3 女性の増加が望まれる職業・役職

今後、女性がもっと増える方がよい職業や役職は、回答が多い順に

②国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員

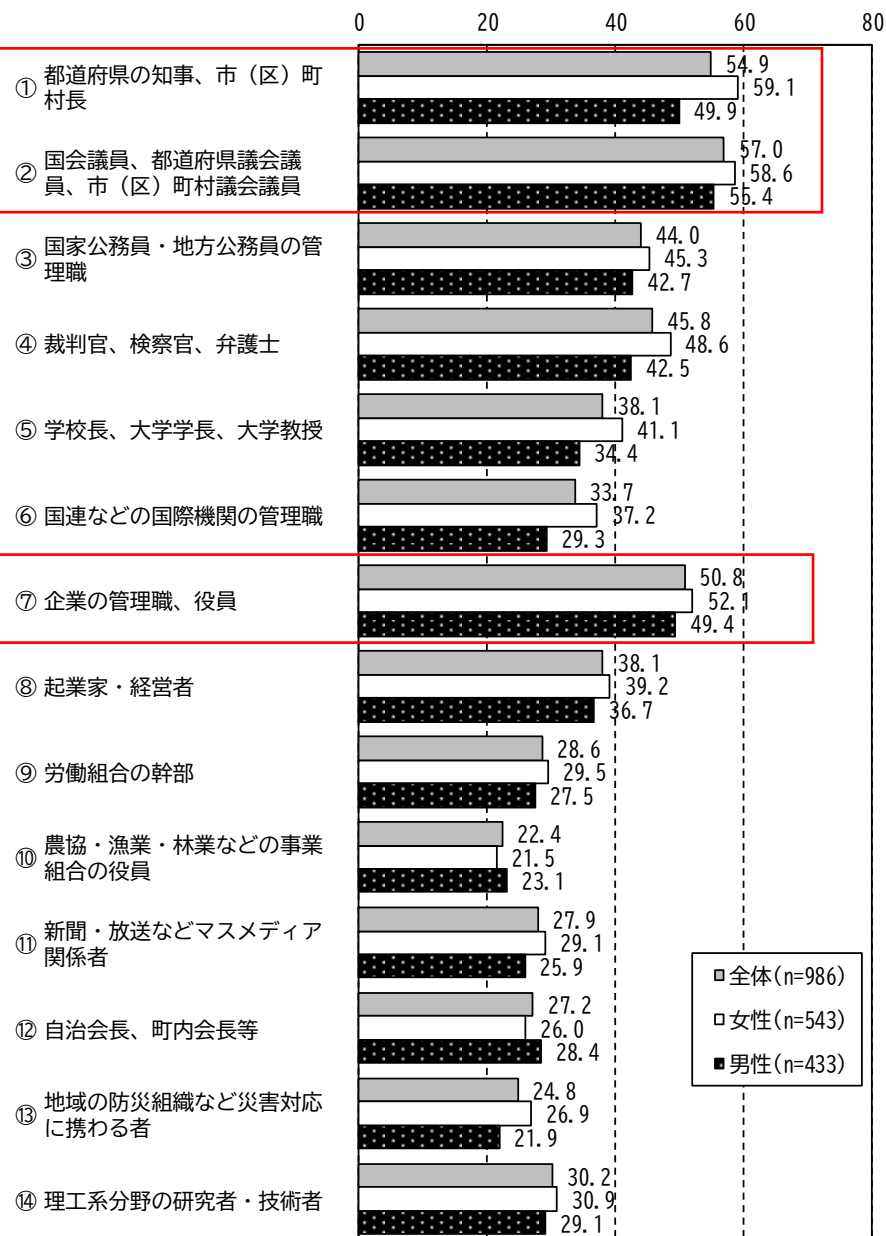
①都道府県の知事、市（区）町村長

⑦企業の管理職、役員

となっており、いずれも50%を超えている。

「国家公務員・地方公務員の管理職」や「裁判官、検察官、弁護士」も、全体として4割を超えている。

なお、男女間でみると、「国連などの国際機関の管理職」は7.9ポイントの差があるものの、10ポイント以上の差がある項目は見られなかった。



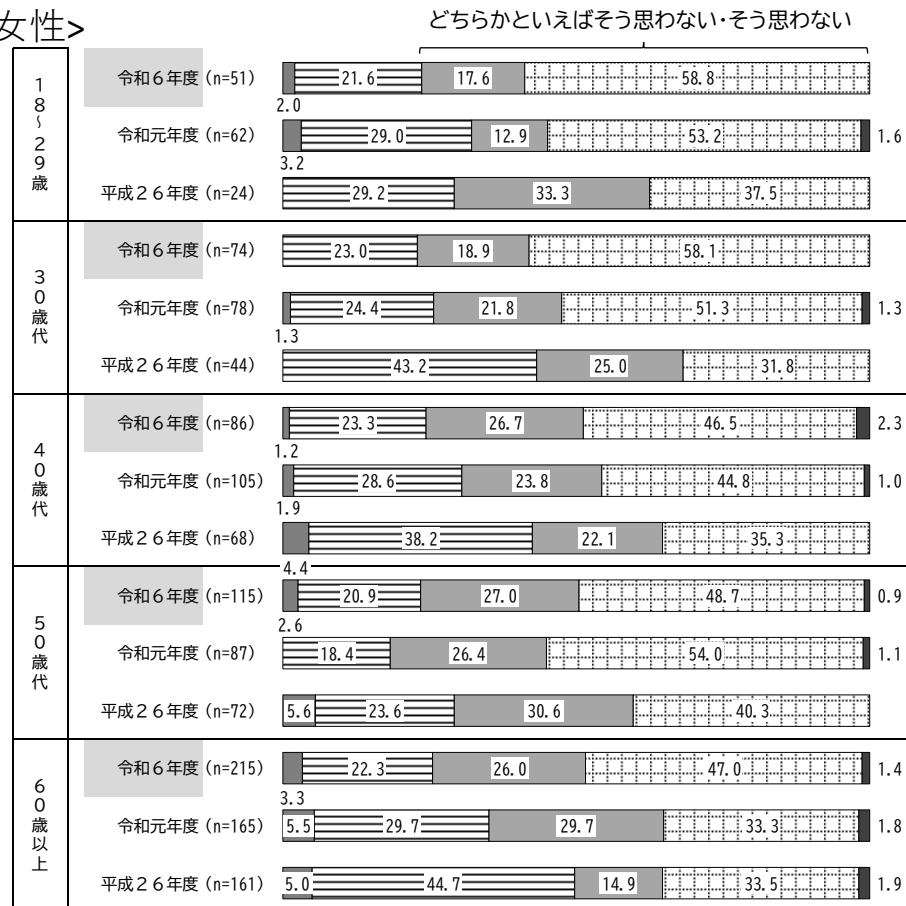
4 性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人は**71.4%**となっている。

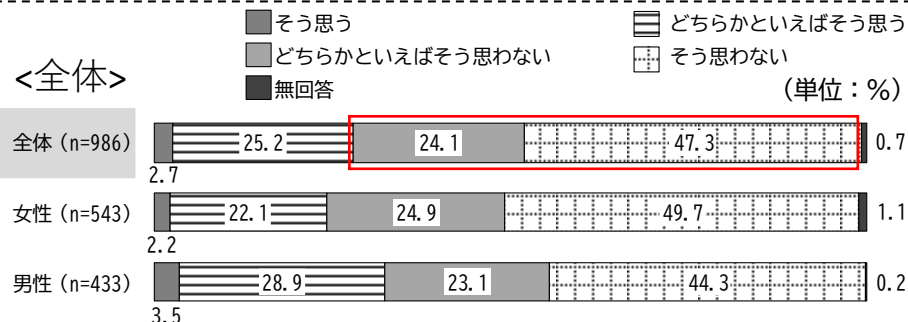
令和元年度調査と比較すると、**50歳代女性を除く全年代で、「同感する」割合が減少している。**

※令和元年度調査から満18歳以上を調査対象に設定
平成26年度は満20歳以上を調査対象としている

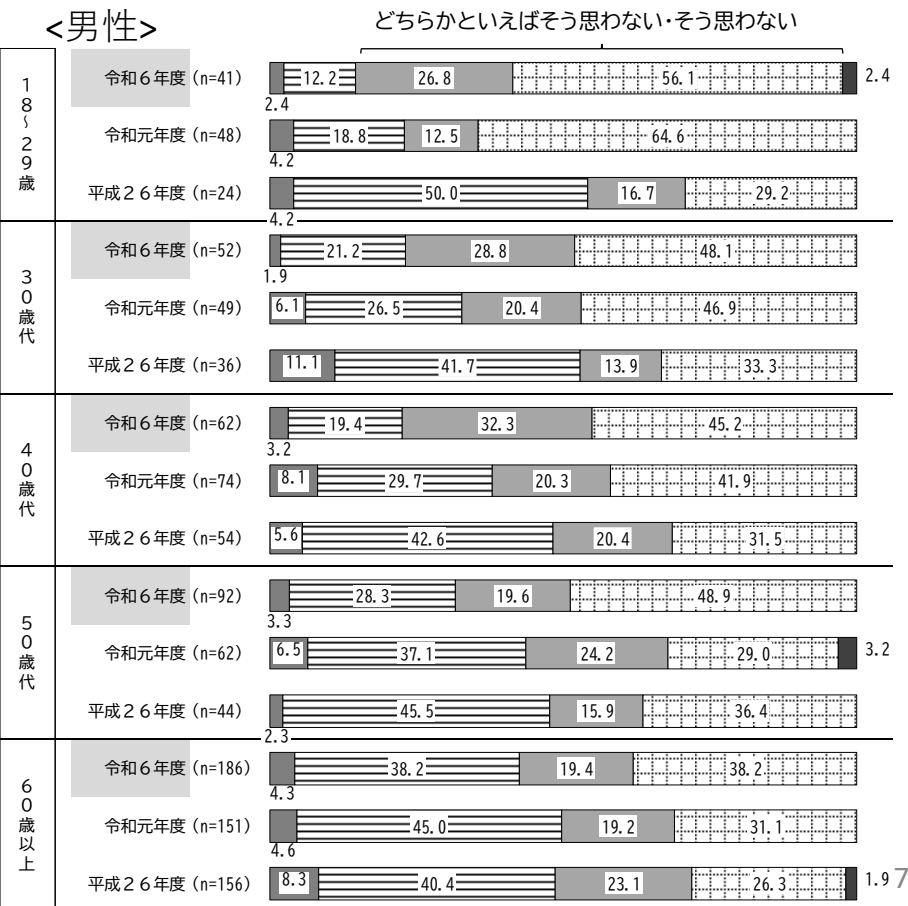
<女性>



<全体>



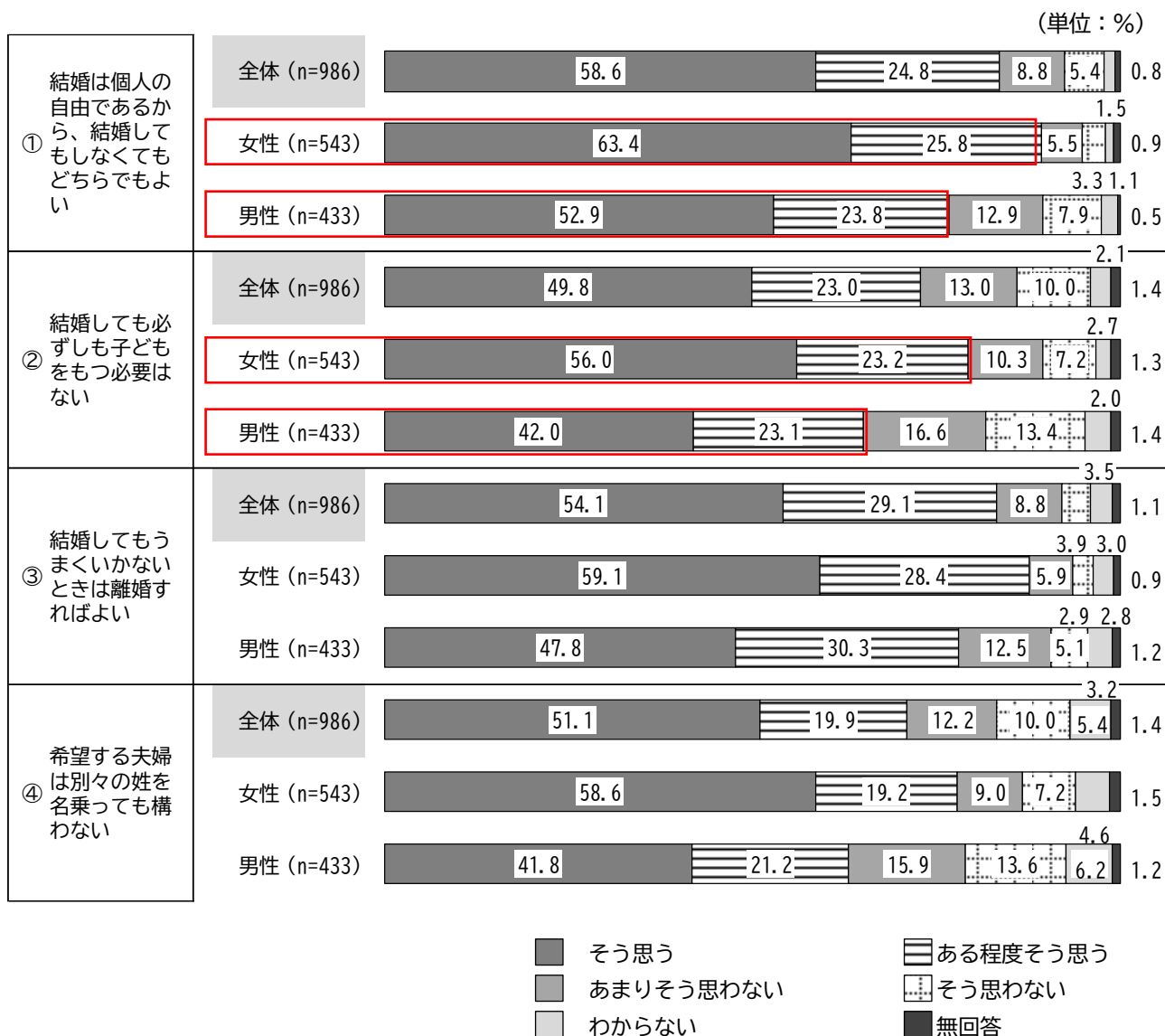
<男性>



5 結婚に関する考え方

結婚に関する考え方を見ると、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、女性の**89.2%**、男性の**76.7%**が「そう思う」「ある程度そう思う」と答えている。

また、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」と考えている人は**72.8%**となっており、女性は**79.2%**と男性の**65.1%**より10ポイント以上高くなっている。



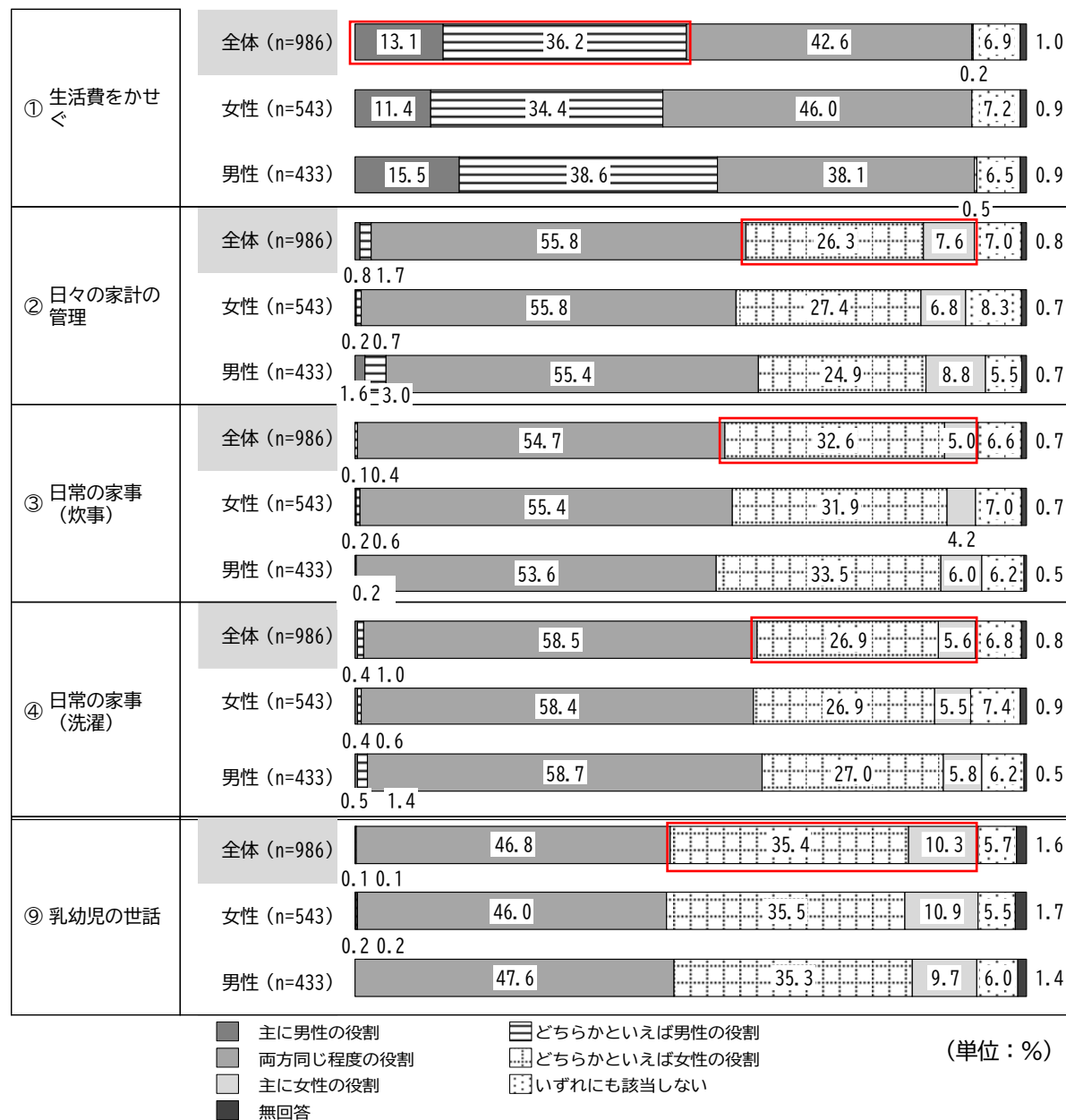
6 家庭の仕事の役割分担

家庭の仕事の役割分担において、「両方同じ程度の役割」と回答した割合が60%を下回っている項目が右記のとおりであった。

「生活費をかせぐ」は『男性の役割』を考えている人が49.3%となっている。（※1）
一方で、「日々の家計の管理」「日常の家事」「乳幼児の世話」は『女性の役割』と考えている人が3割から4割程度を占める。（※2）

※1 「主に男性の役割」「どちらかといえば男性の役割」の合計

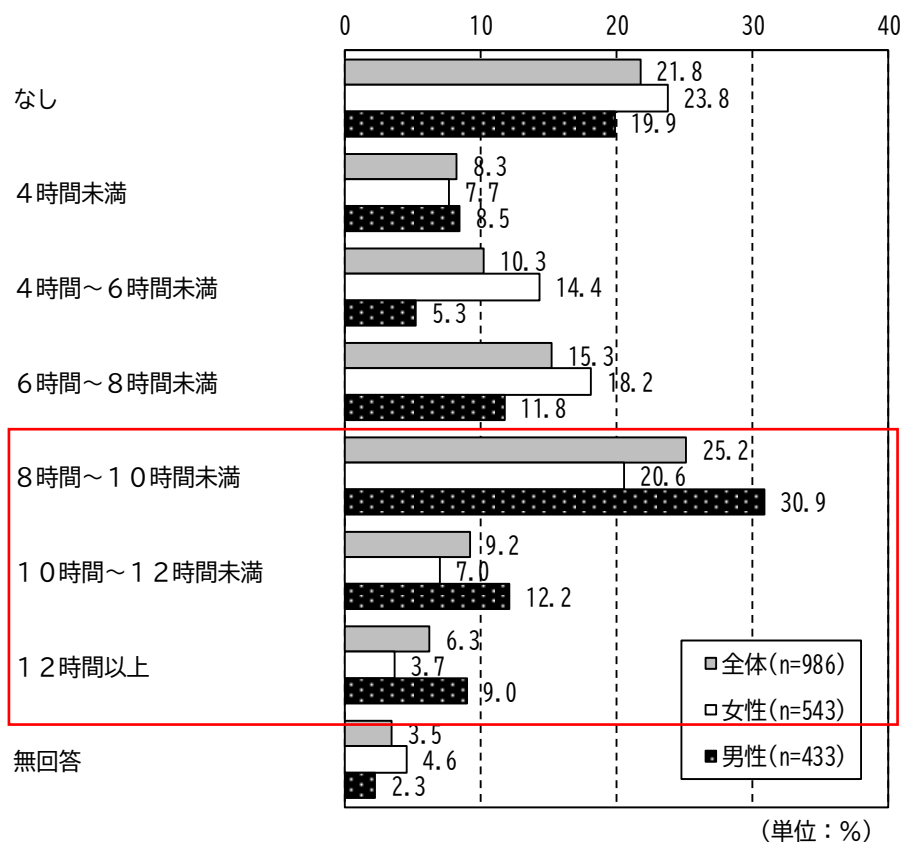
※2 「主に女性の役割」「どちらかといえば女性の役割」の合計



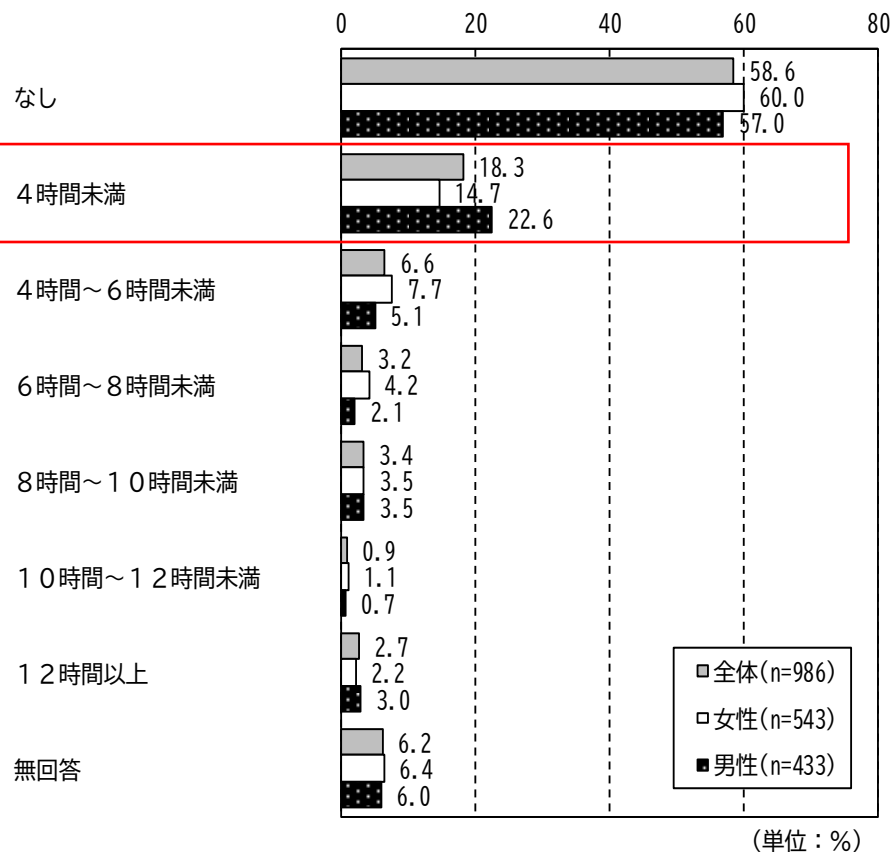
7-1 仕事に要する時間（平日と休日の比較）

平日に仕事に要する時間について、8時間以上である女性は**31.3%**、男性で**52.1%**となっている。一方、休日について、男女で大きな差があるのは「4時間未満」の約8ポイントであった。「4時間～6時間未満」「6時間～8時間未満」については約2ポイント差で女性が多くなっているが、その他項目についてはいずれも男女間の差は2ポイント以内となった。

【仕事に要する時間（平日）】



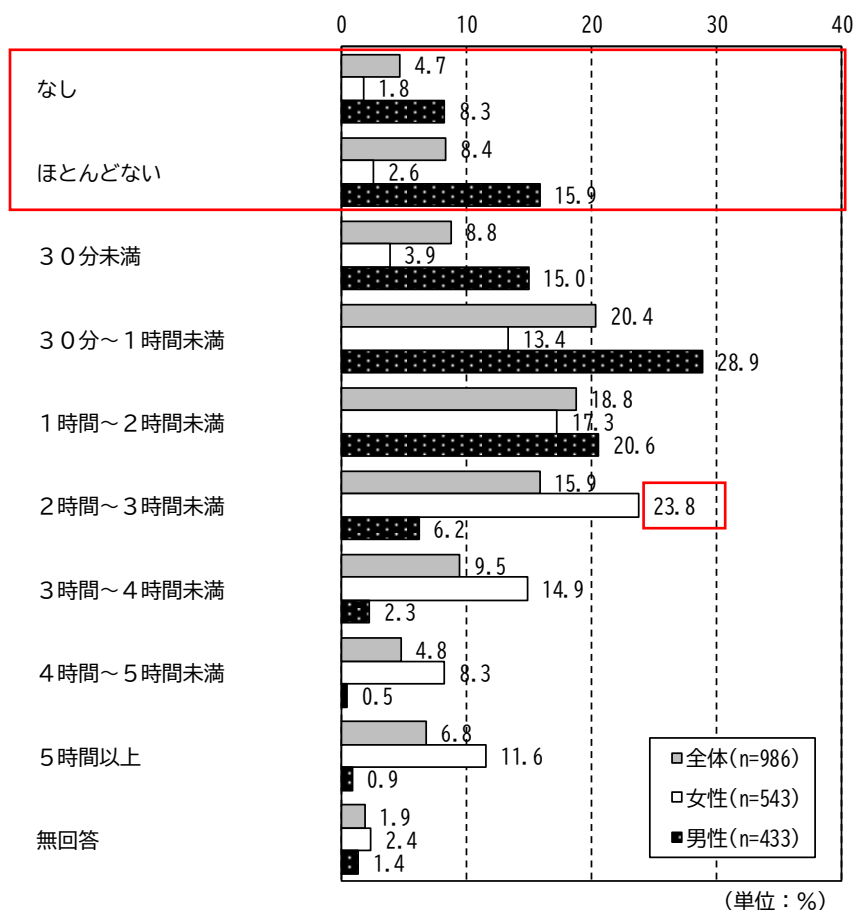
【仕事に要する時間（休日）】



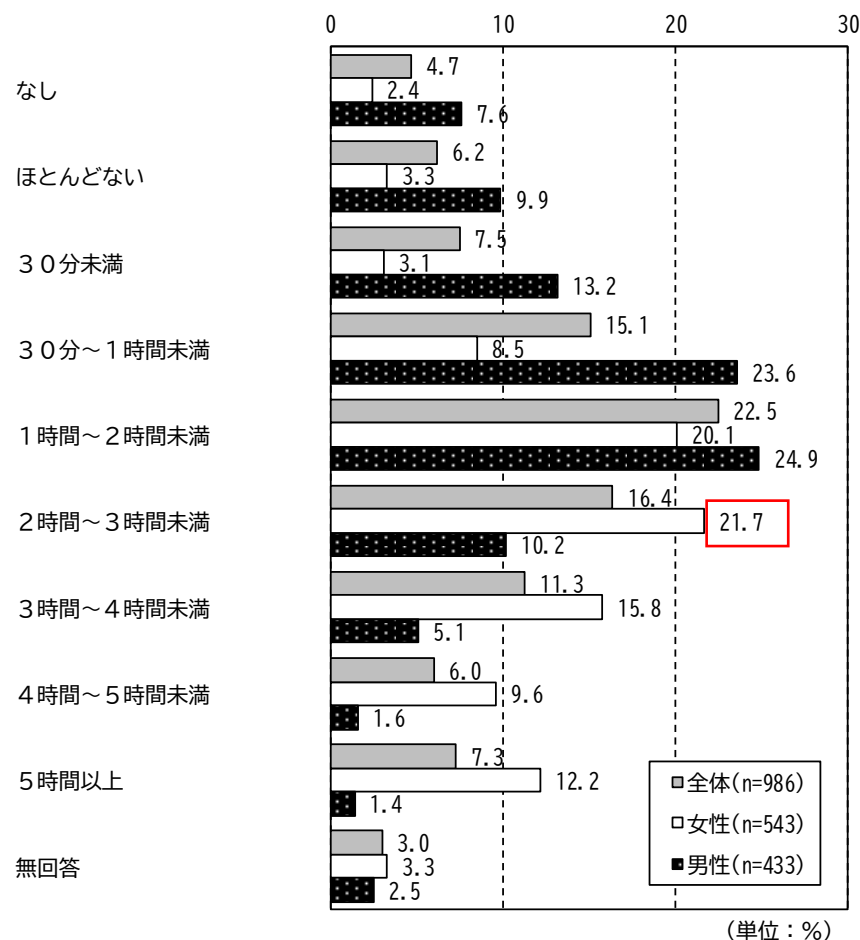
7-2 家事に要する時間（平日と休日の比較）

男性が家事に要する時間は平日「なし」「ほとんどない」が24.2%であり、女性と比較して割合が高くなっている。また、女性は「2時間から3時間未満」との回答が平日、休日ともに最も高く、平日で23.8%、休日で21.7%であった。

【家事に要する時間（平日）】



【家事に要する時間（休日）】

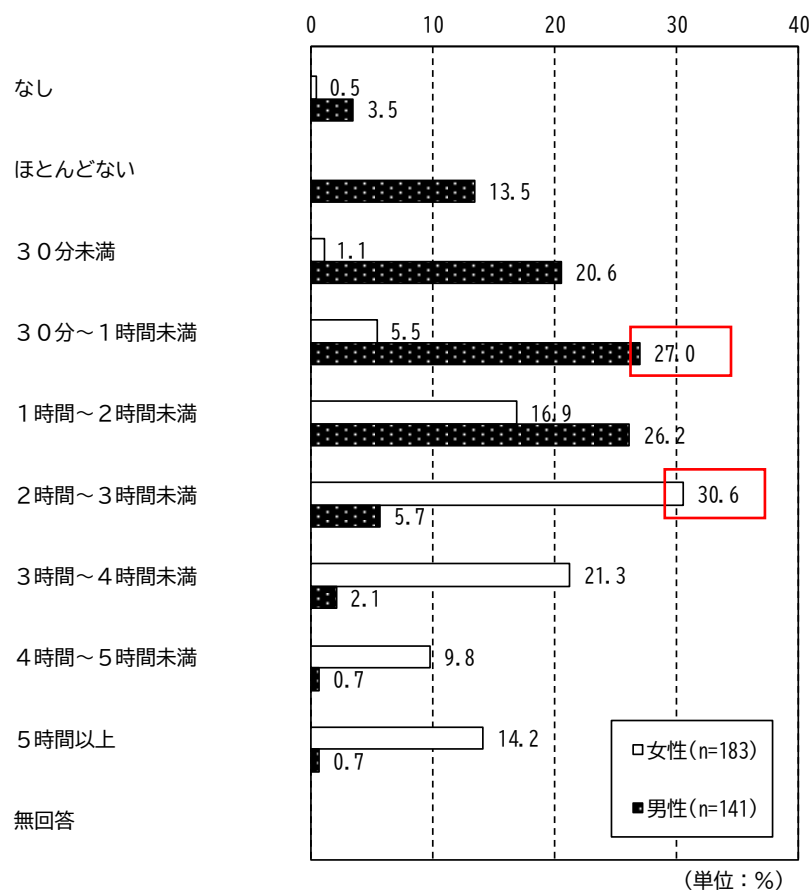


7-2-1 家事に要する時間（平日、共働き状況別）

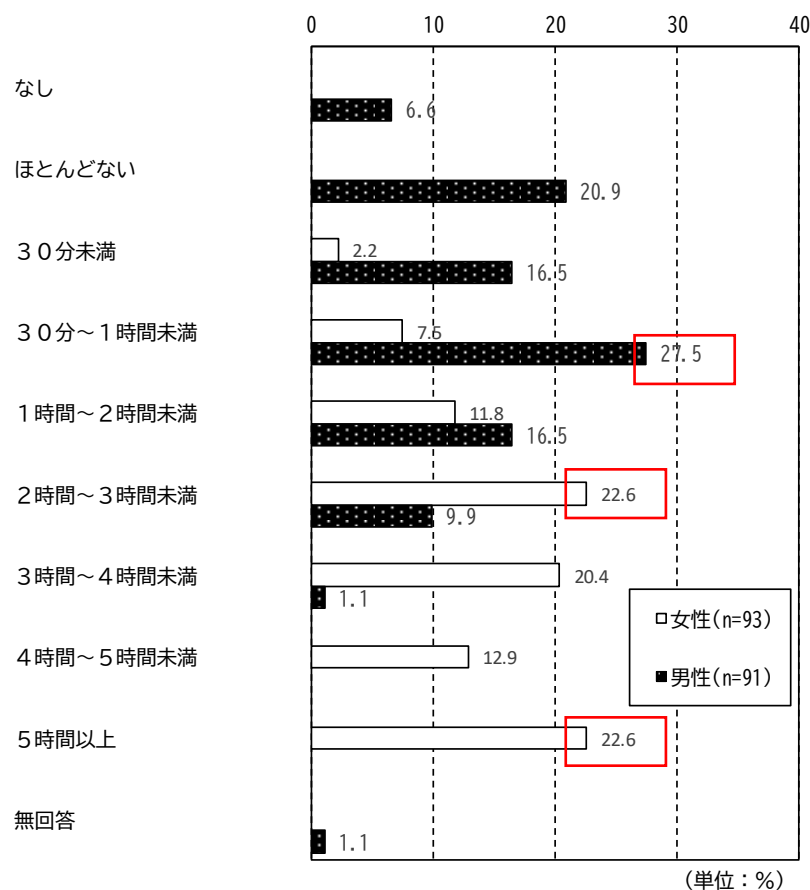
平日の家事時間は、共働き世帯の女性は「2時間～3時間未満」が30.6%、片働き世帯の女性では「2時間～3時間未満」と「5時間以上」がともに22.6%が最も高かった。

一方、男性では、共働き世帯、片働き世帯ともに「30分～1時間未満」が最も多かった。

【家事に要する時間（平日・共働き）】



【家事に要する時間（平日・片働き）】

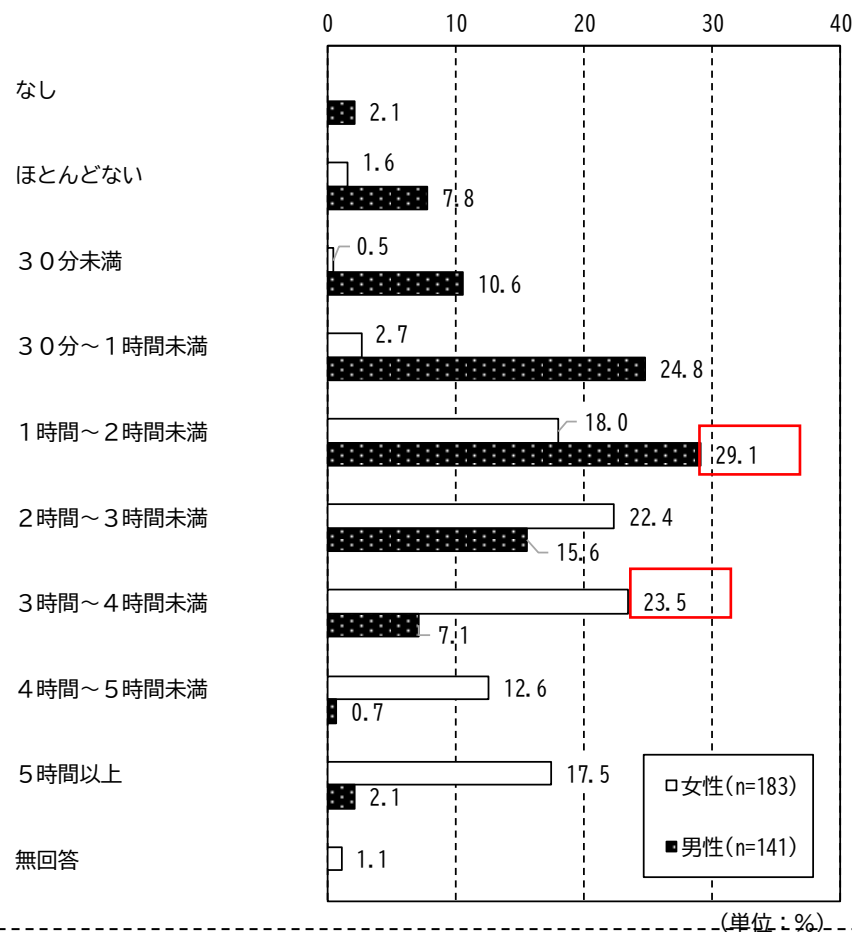


7-2-2 家事に要する時間（休日、共働き状況別）

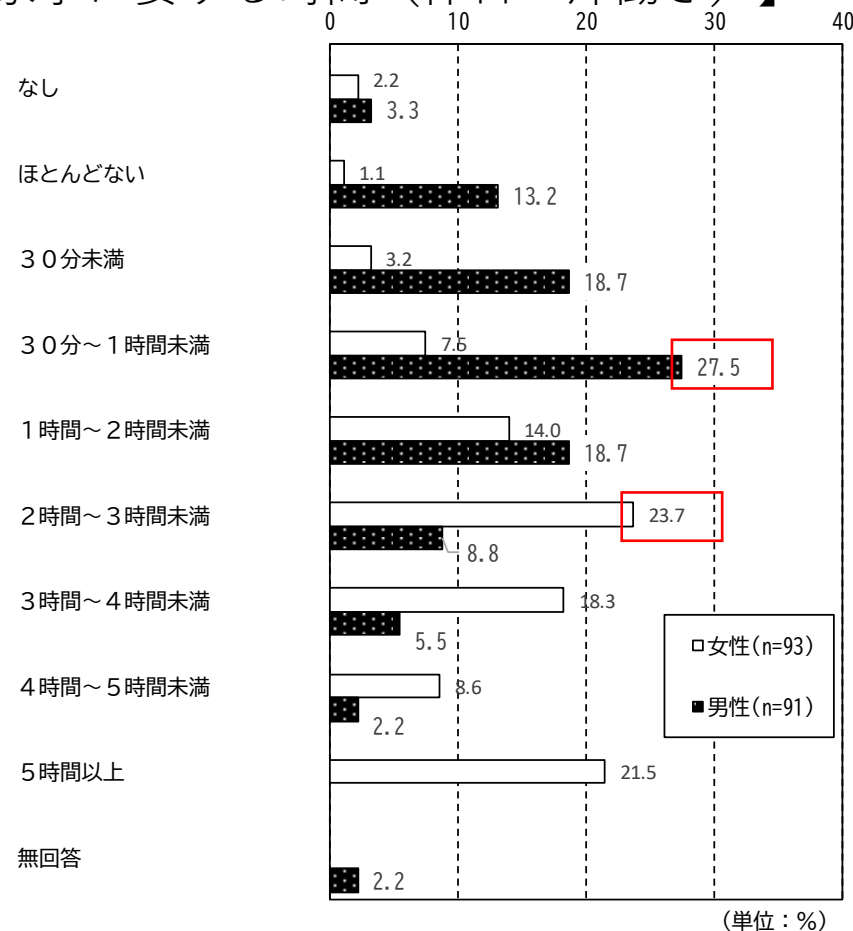
休日の家事時間は、共働き世帯の女性は「3時間～4時間未満」が23.5%、片働き世帯の女性では「2時間～3時間未満」が23.7%と最も高かった。

一方、男性は、共働き世帯では「1時間～2時間未満」が29.1%、片働き世帯では「30分～1時間未満」が27.5%と高くなっている。

【家事に要する時間（休日・共働き）】



【家事に要する時間（休日・片働き）】

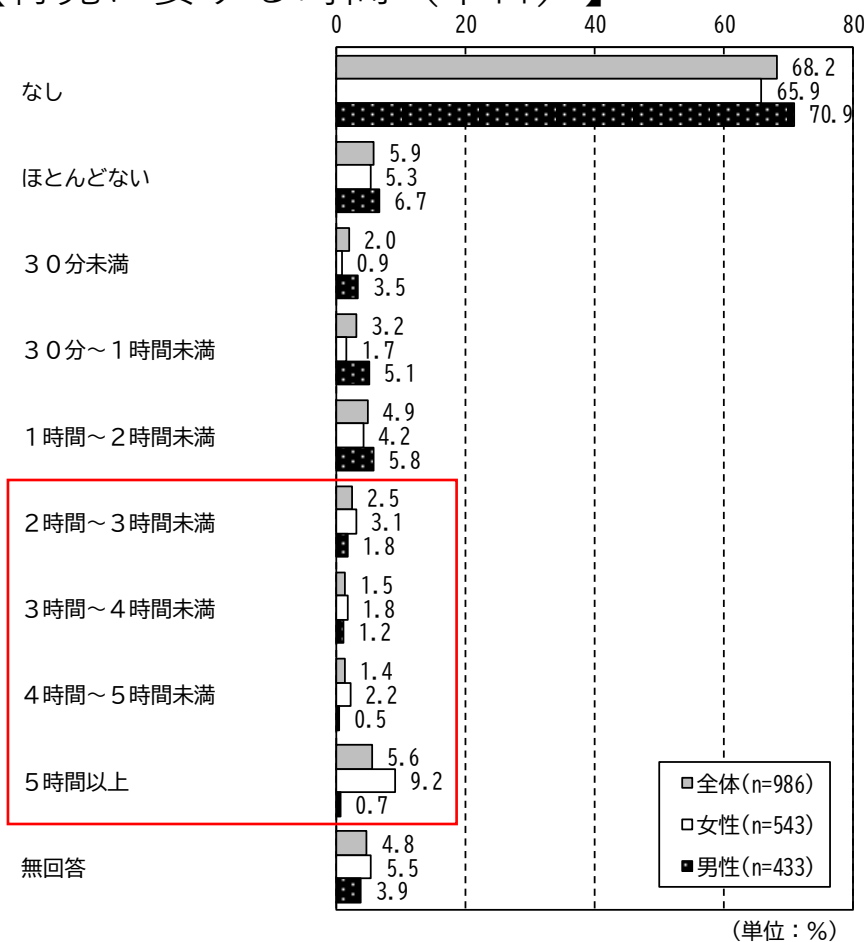


7-3 育児に要する時間（平日と休日の比較）

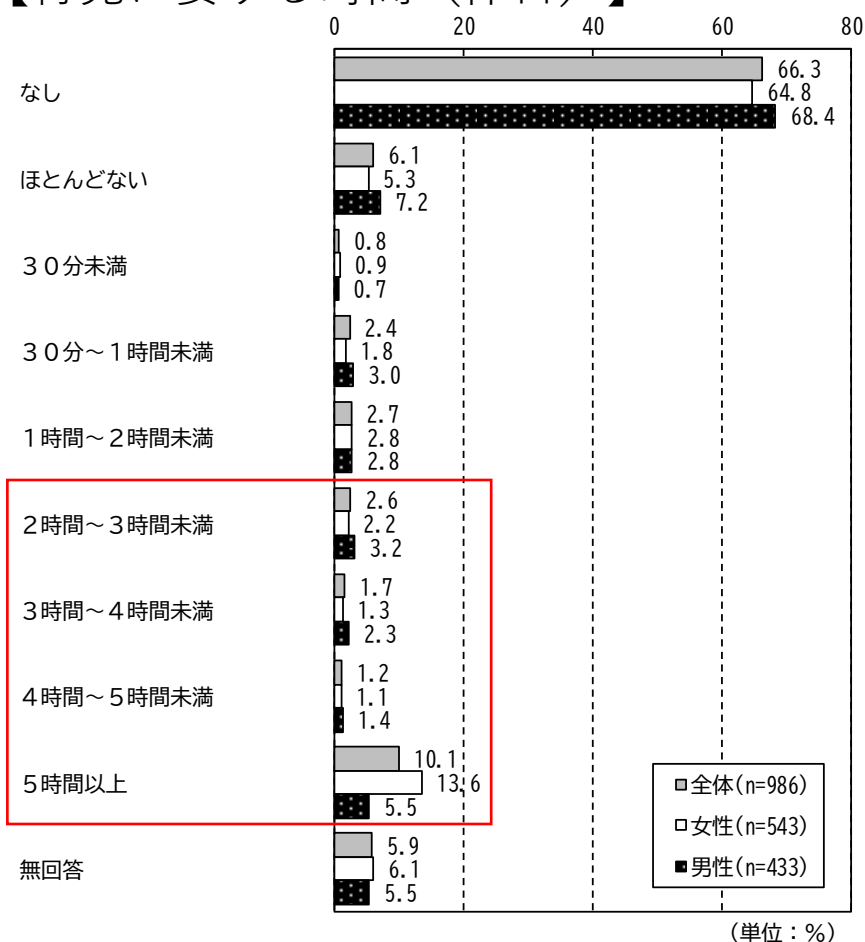
平日に育児に要する時間について、2時間以上である女性は**16.3%**である一方、男性は**4.2%**と低い。

また、休日においては、2時間以上である女性は**18.2%**、男性は**12.4%**と、男女間におけるポイント差は平日に比べると小さくなっている。

【育児に要する時間（平日）】



【育児に要する時間（休日）】

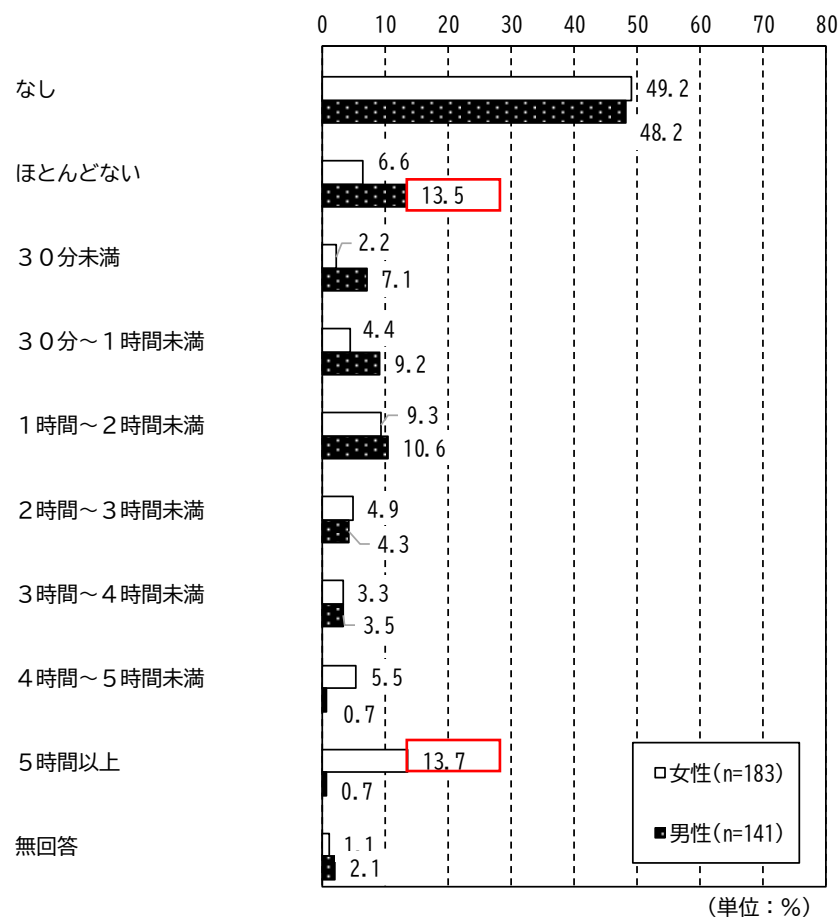


7-3-1 育児に要する時間（平日、共働き状況別）

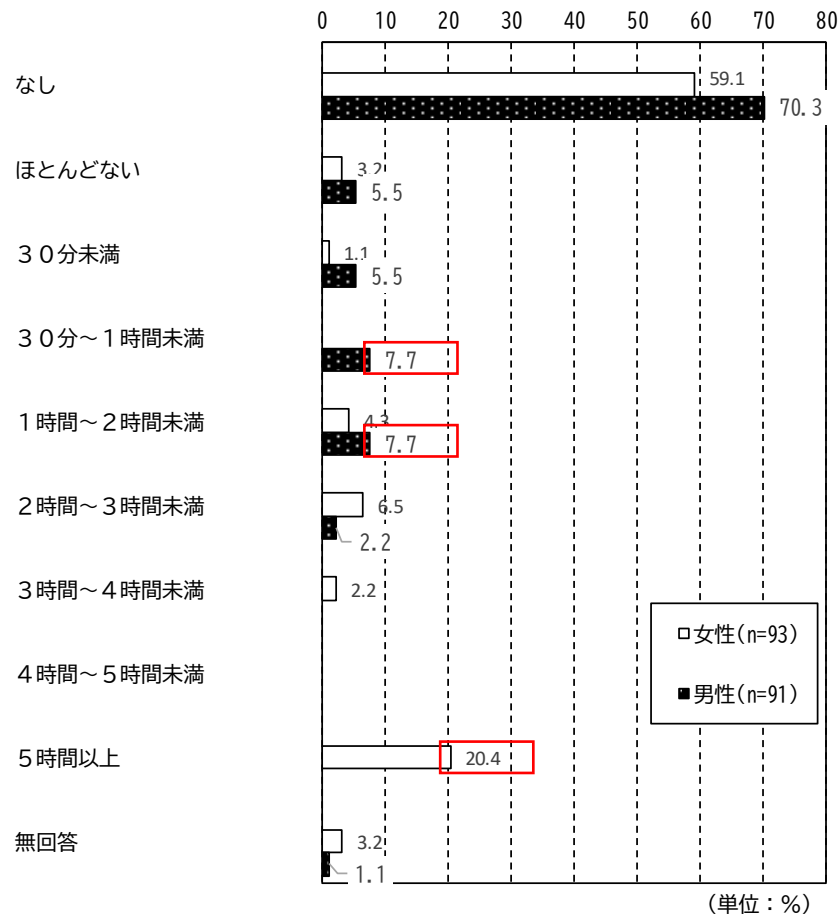
「なし」と回答した人を除くと、女性の平日の育児時間は、共働き世帯、片働き世帯ともに「5時間以上」が最も高く、共働き世帯では**13.7%**、片働き世帯では**20.4%**であった。

男性の平日の育児時間は、共働き世帯は「ほとんどない」が**13.5%**、片働き世帯においては「30分～1時間未満」と「1時間～2時間未満」がともに**7.7%**と、最も高くなっている。

【育児に要する時間（平日・共働き）】



【育児に要する時間（平日・片働き）】

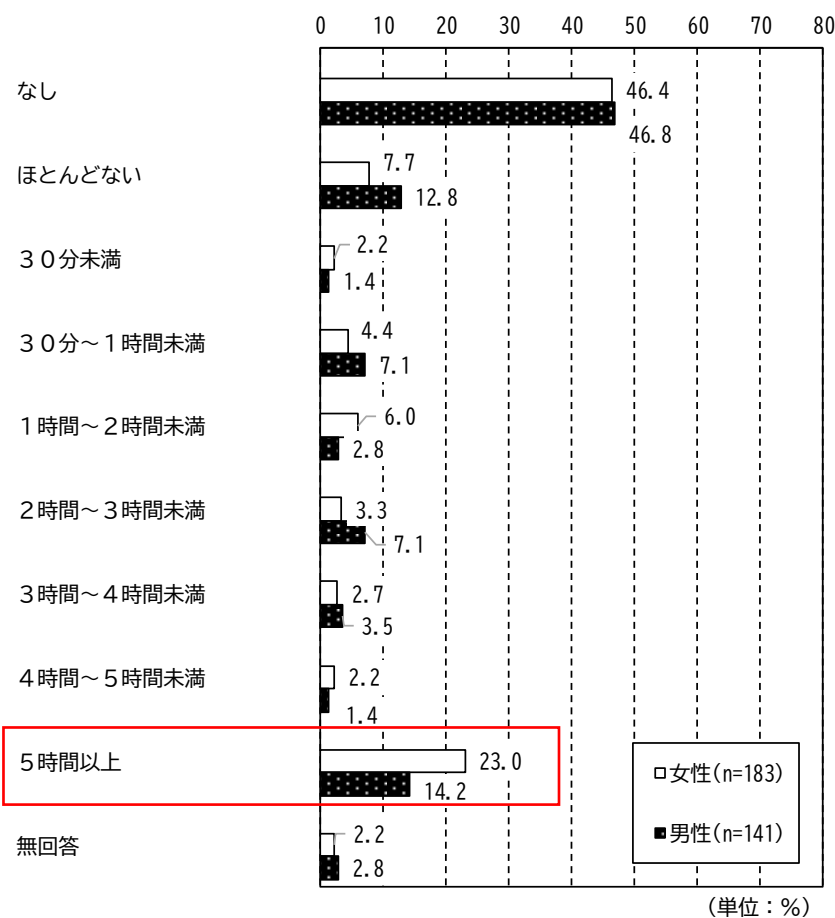


7-3-2 育児に要する時間（休日、共働き状況別）

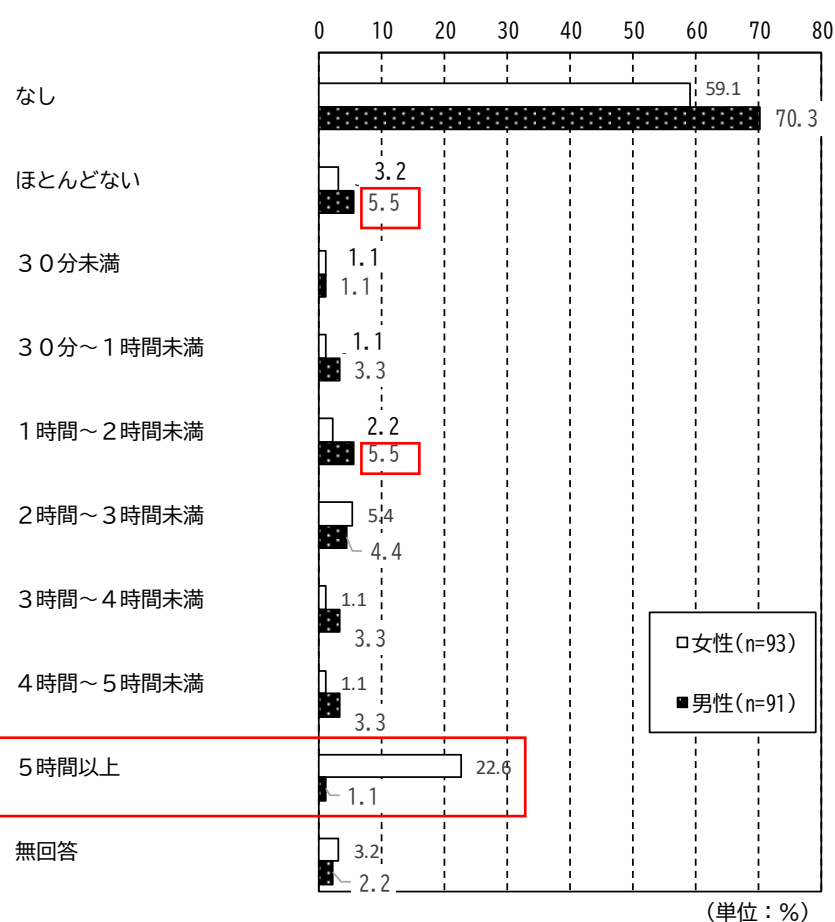
「なし」と回答した人を除くと、共働き世帯における休日の育児時間は、女性、男性ともに「5時間以上」が最も高く、女性で23.0%、男性で14.2%であった。

一方、片働き世帯でみると、休日における女性の育児時間は22.6%の「5時間以上」が最も高いものの、男性では「ほとんどない」と「1時間～2時間未満」が5.5%となっている。

【育児に要する時間（休日・共働き）】



【育児に要する時間（休日・片働き）】

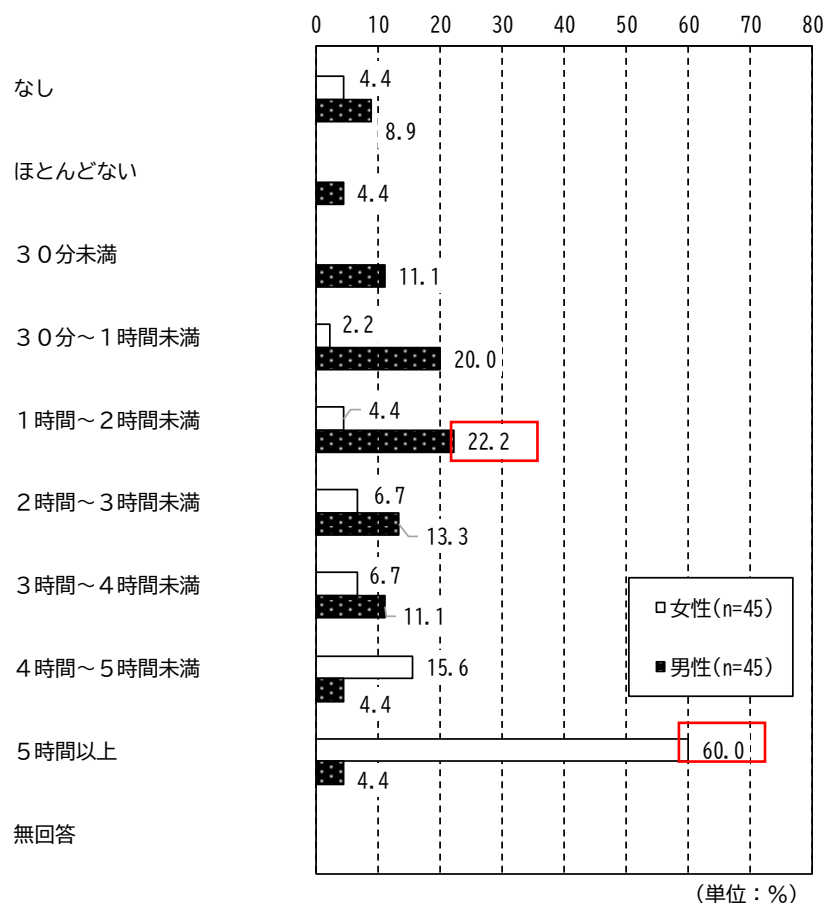


7-3-3 育児に要する時間 ※末子年齢が「6歳未満」の回答者

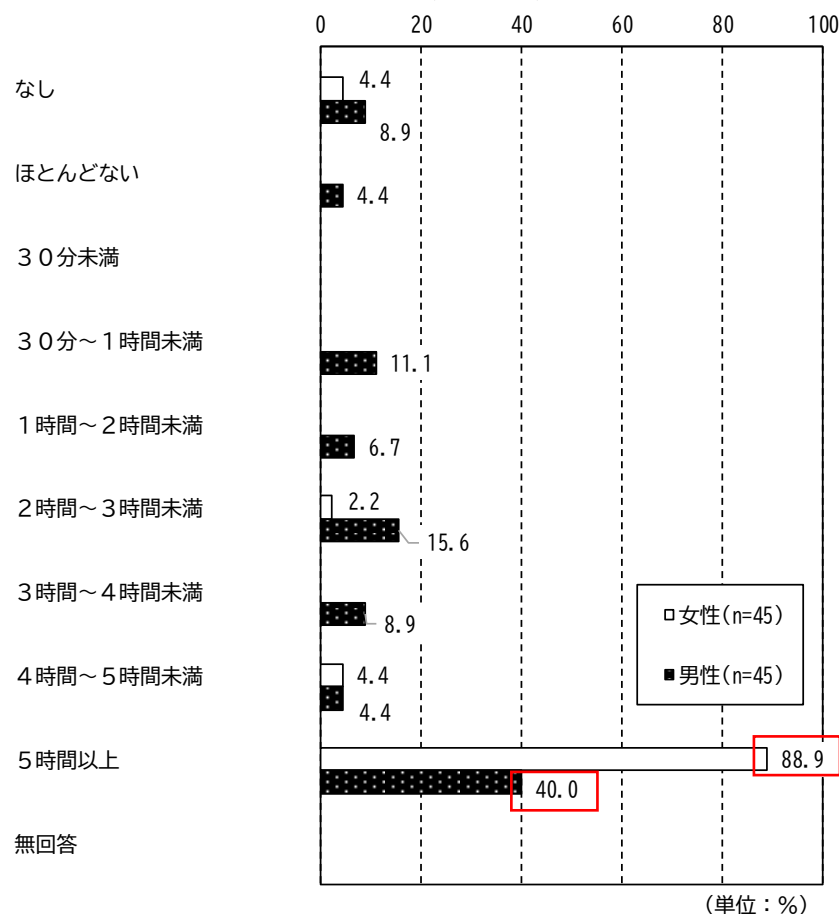
育児に要する時間について、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も高く、平日で60.0%、休日で88.9%となっている。

一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「1時間～2時間未満」の22.2%であり、休日は、男女間でのポイント差はあるものの、「5時間以上」の40%が最も多くなっている。

【育児に要する時間（平日）】



【育児に要する時間（休日）】

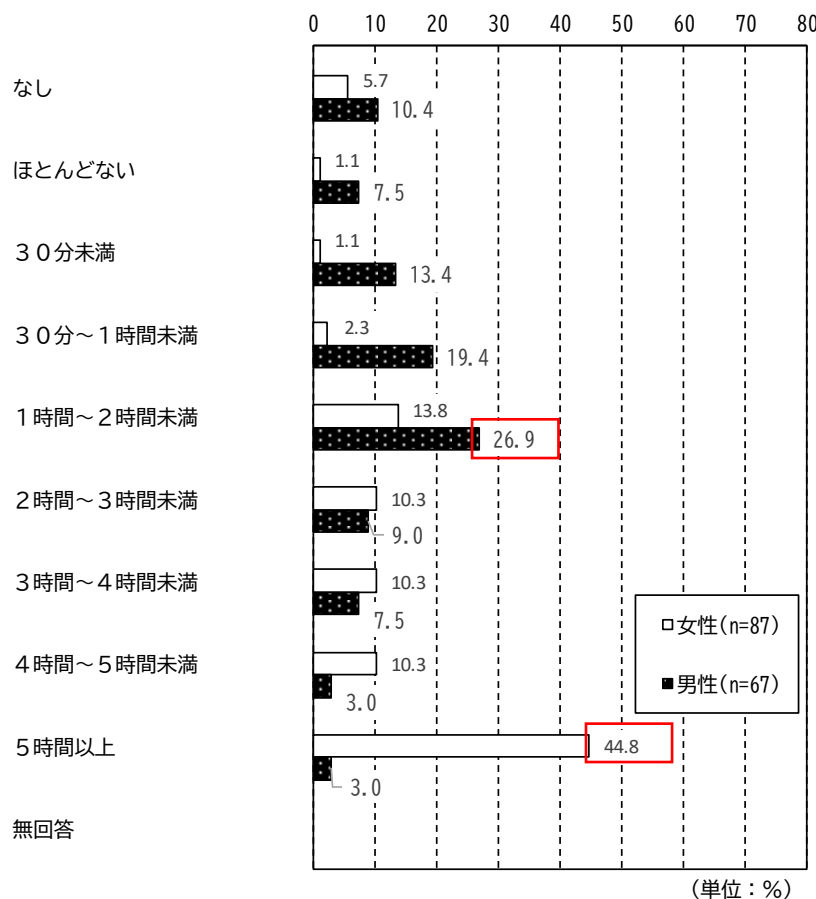


7-3-4 育児に要する時間 ※末子年齢が「小学生」以下の回答者

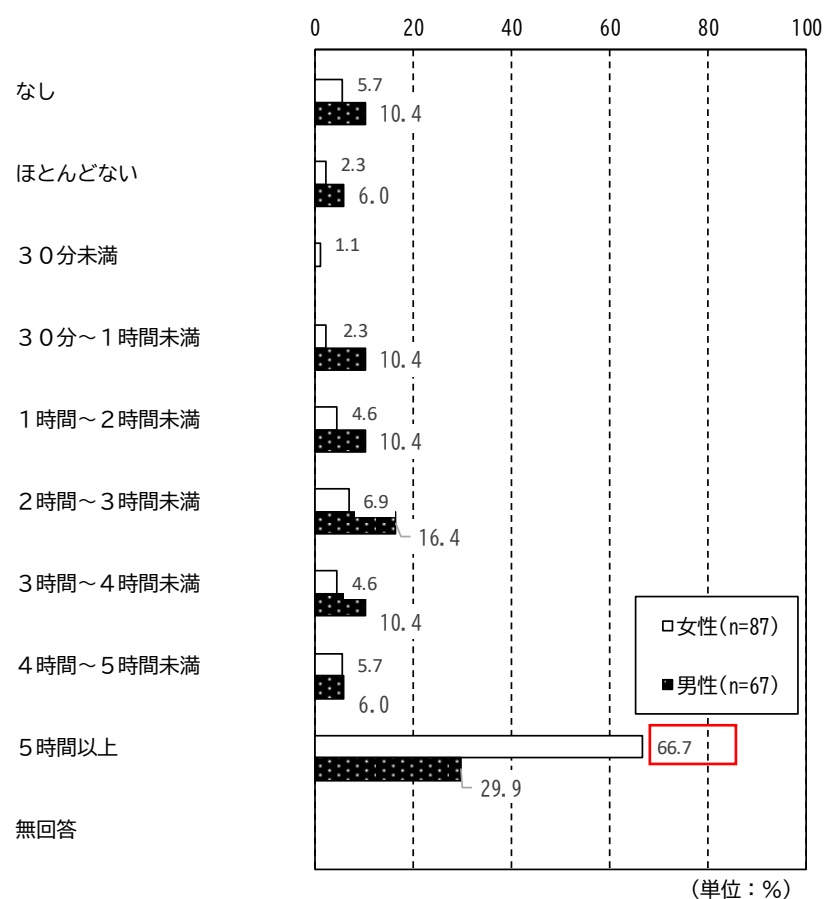
育児に要する時間について、末子年齢が「小学生以下」の場合も、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も高く、平日で**44.8%**、休日で**66.7%**となっている。

一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「1時間～2時間未満」の**26.9%**となっており、休日は「5時間以上」の**29.9%**が最も多くなっている。

【育児に要する時間（平日）】



【育児に要する時間（休日）】



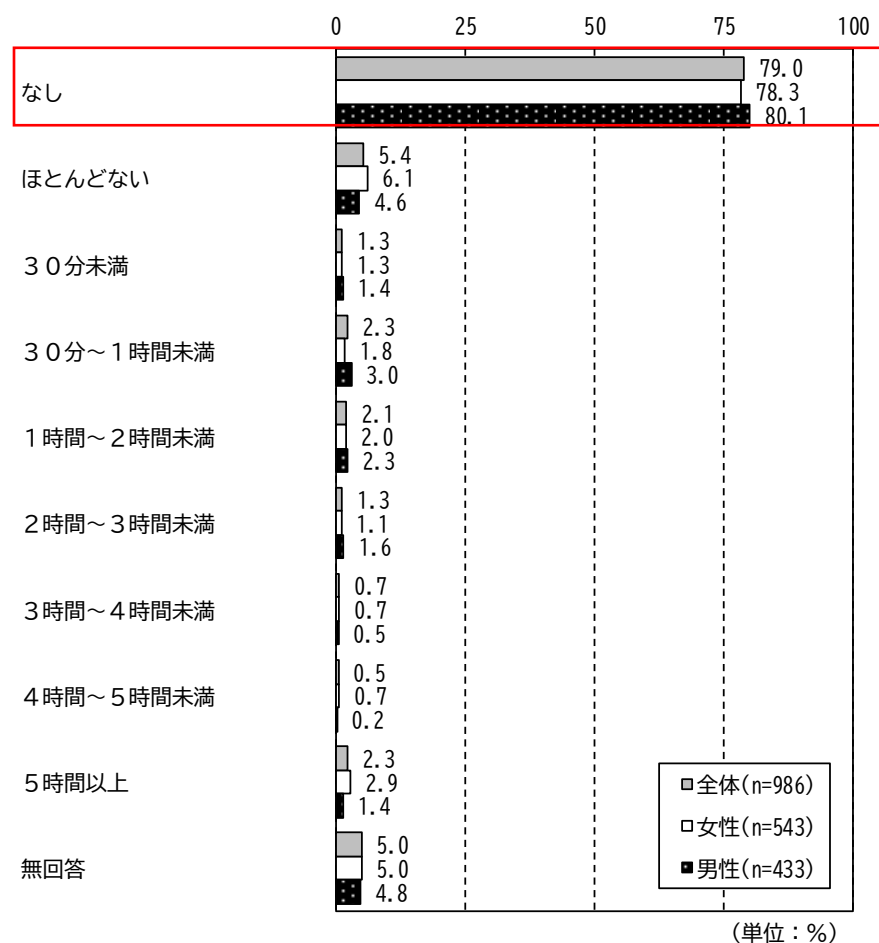
8 介護に要する時間

介護に要する時間については、平日、休日のいずれも、男女ともに「なし」を選択した割合が8割近くなっている。他の項目についても、男女間で大きな差はみられなかった。

【介護に要する時間（平日）】



【介護に要する時間（休日）】

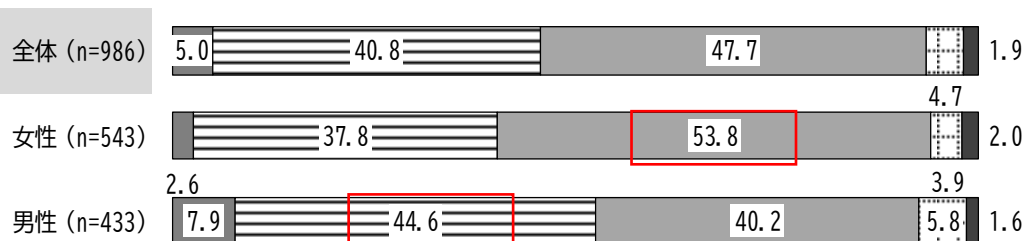


8-1 介護される場合の希望

介護される場合の希望は、女性は「特別養護老人ホーム等の施設に入所したい」が**53.8%**、男性は「ヘルパーやサービスを利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」が**44.6%**で最も高かった。

在宅で介護される場合、介護してもらいたい主な相手として、「配偶者」が男女ともに最も高く、次いで「家族・親族等以外の人」となっている。また、「息子」との回答は全体で**2.7%**であったのに対し、「娘」は**13.7%**であった。

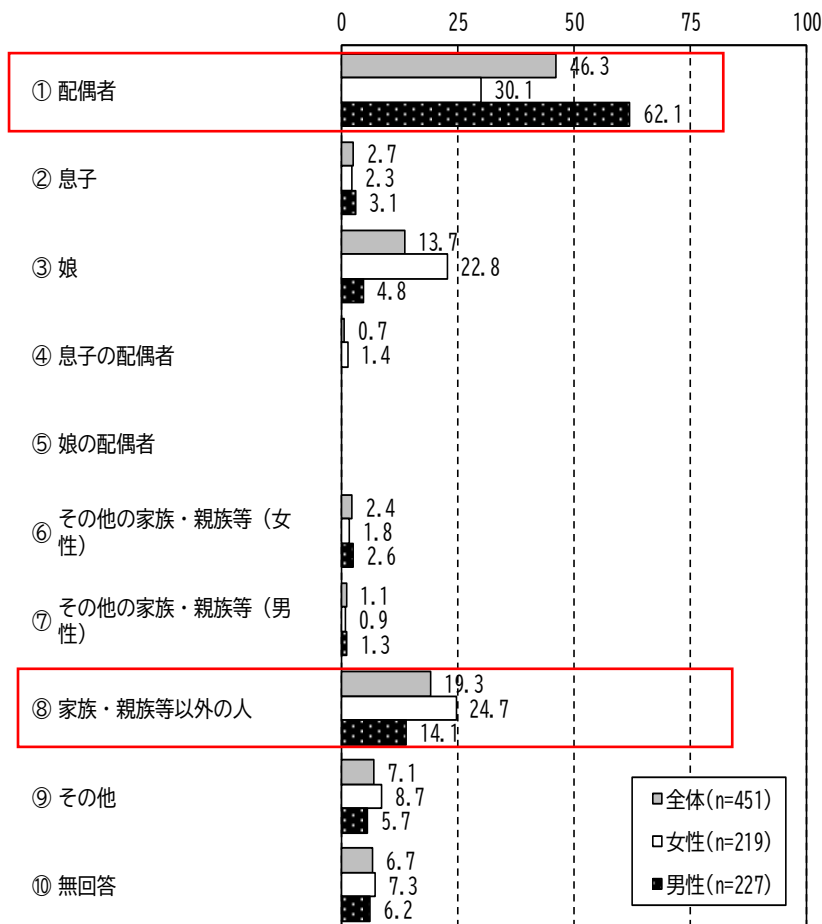
【介護される場合の希望】



(単位：%)

- 行政や外部のサービスには頼らず、在宅で家族・親族等から介護してもらいたい
- ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に在宅で介護してもらいたい
- 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
- その他
- 無回答

【在宅介護の場合、介護してもらいたい相手】



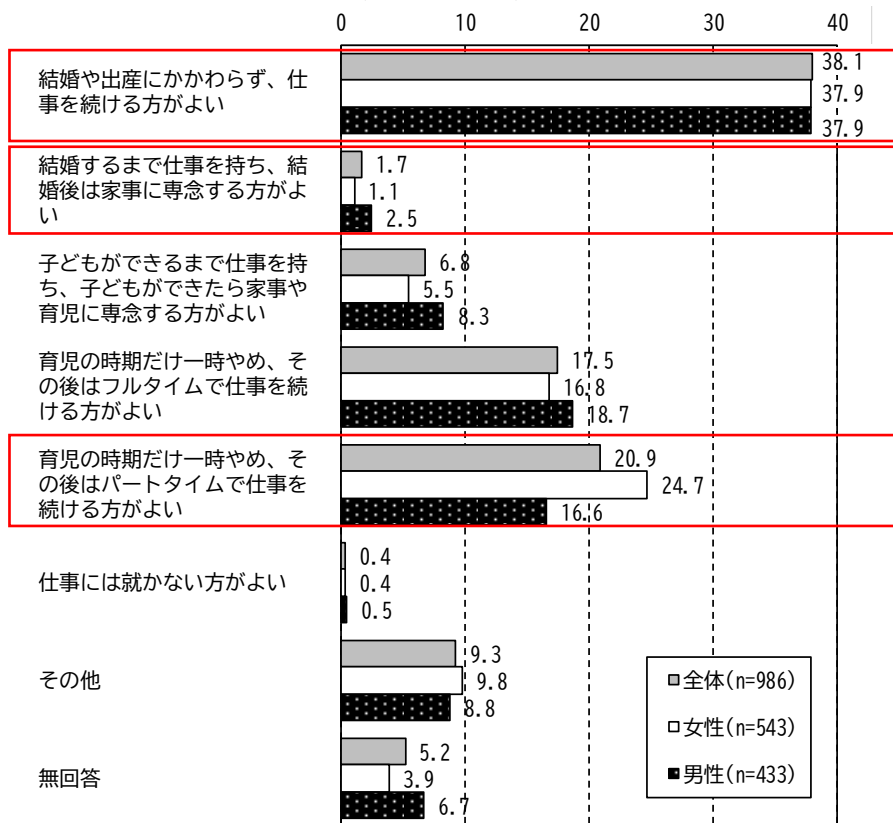
(単位：%)

9 女性の働き方（「考え方」と「実際」）

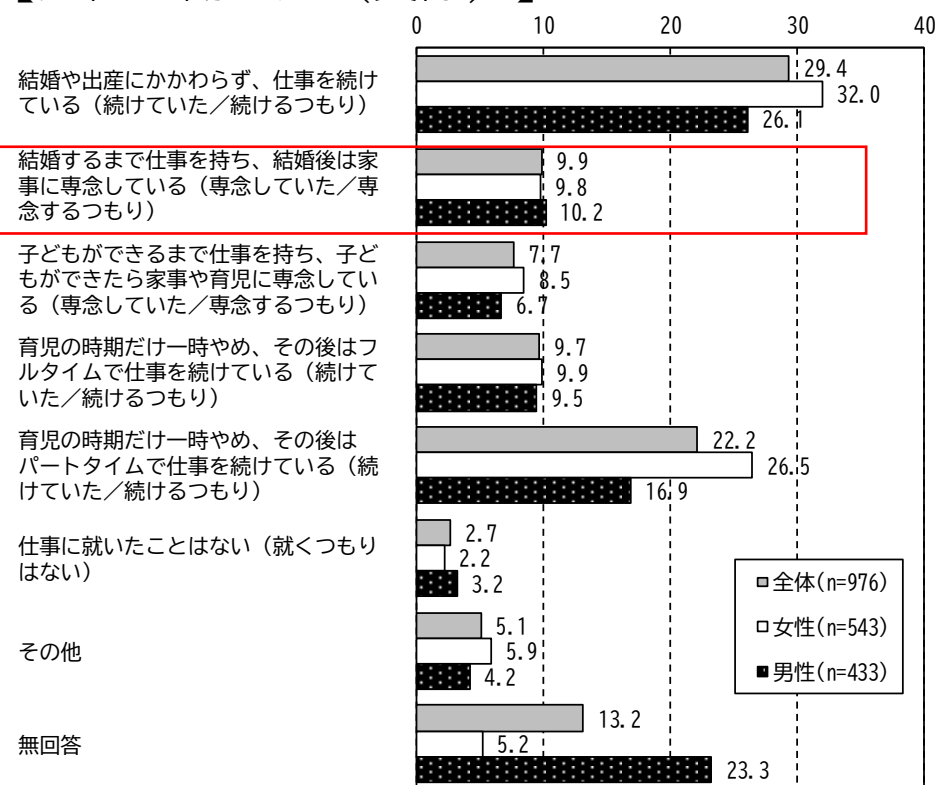
女性の働き方「考え方」については「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が**38.1%**と最も高く、男女ともに高い数値であった。次いで「育児の時期だけ一時やめ、その後パートタイムで仕事を続ける方がよい」が**20.9%**となっている。

一方、「考え方」と「実際」とを比較すると、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念している」との回答が増加している。

【女性の働き方（考え方）】



【女性の働き方（実際）】



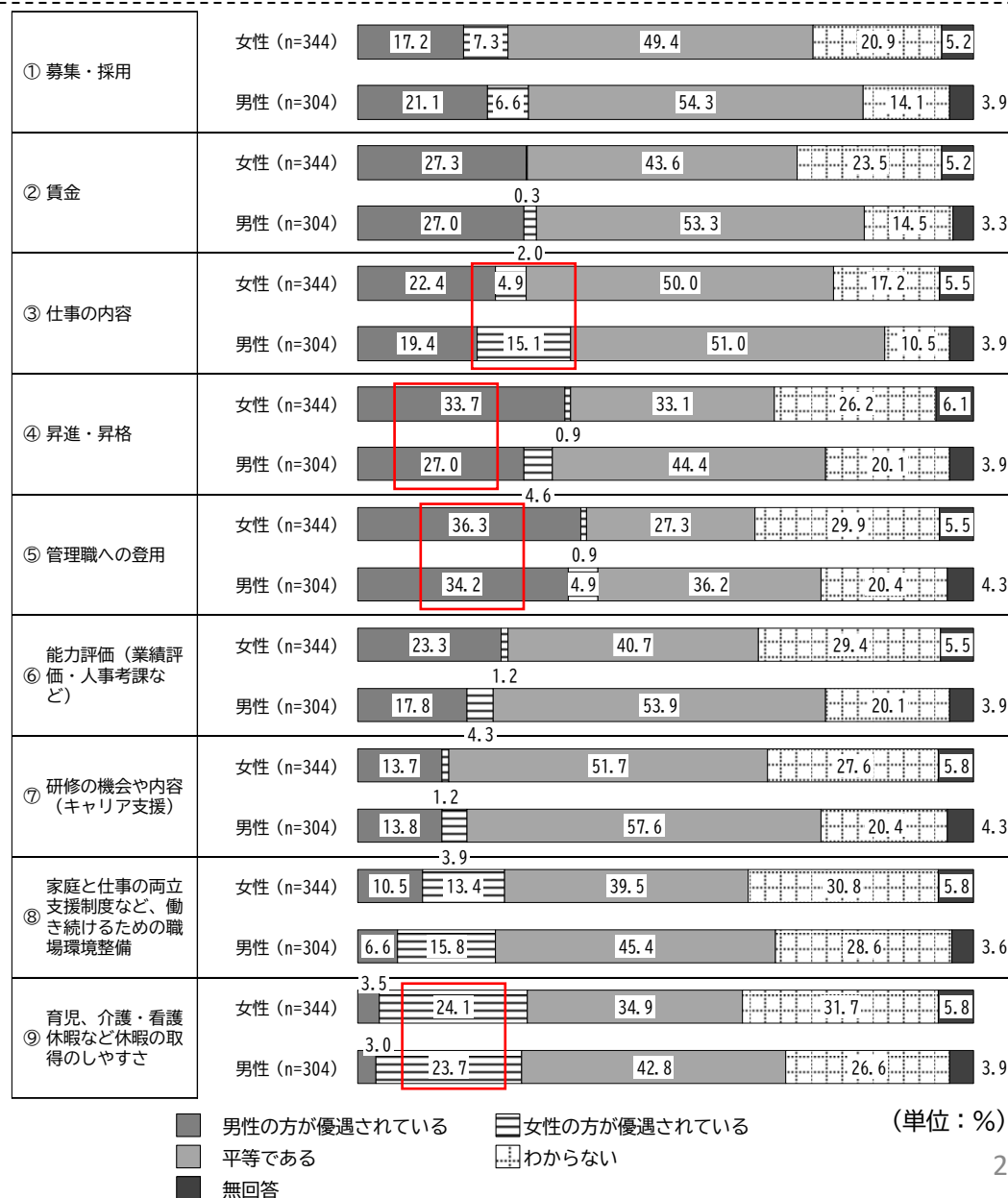
(単位：%)

10 職場において男女格差を感じること

職場において、「男性の方が優遇されている」と感じている割合については、「管理職への登用」（女性**36.3%**、男性**34.2%**）が最も高くなっており、次いで「昇進・昇格」（女性**33.7%**、男性**27.0%**）となっている。

「女性の方が優遇されている」と感じている割合については、「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」（女性**24.1%**、男性**23.7%**）が最も高くなっており、次いで「家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備」（女性**13.4%**、男性**15.8%**）となっている。

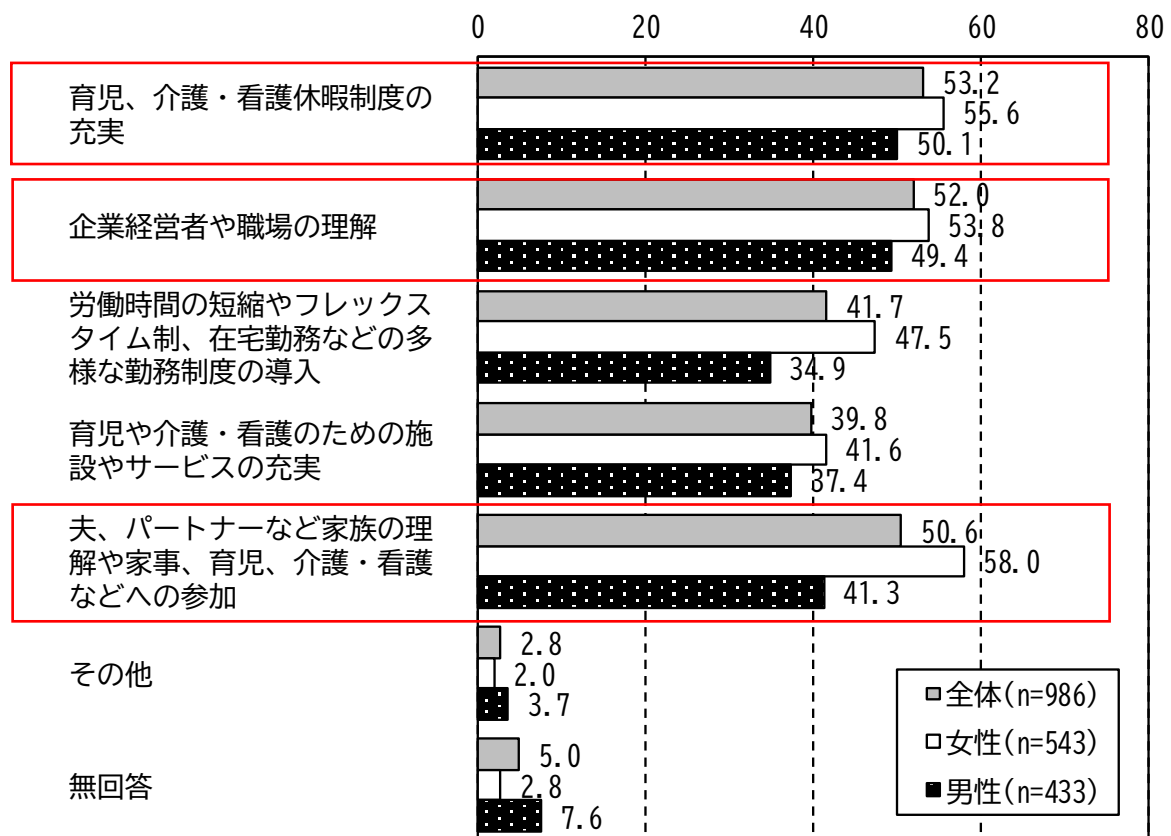
男女間のポイント差が最も大きかったのは「仕事の内容」であり、「女性が優遇されている」との回答が、女性**4.9%**は、男性**15.1%**と、約**10ポイント**差であった。



1 1 女性が働き続けるために必要なこと

女性が働き続けるために必要なことは、「育児、介護・看護休暇制度の充実」が**53.2%**と最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」が**52.0%**、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加」が**50.6%**となっている。

男女別でみた場合、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加」でポイント差が最大となっており、女性**58.0%**、男性**41.3%**となっている。

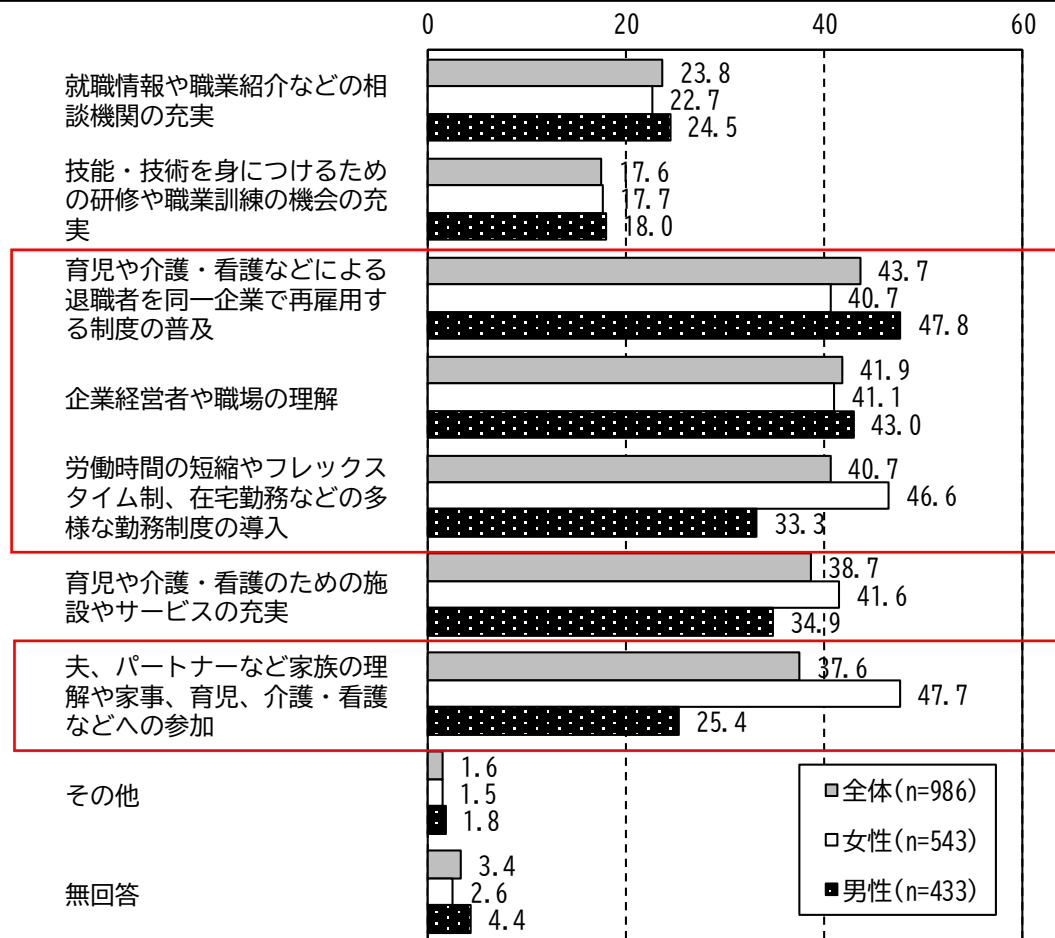


(単位：%)

1 2 女性が再就職しやすくなるために必要なこと

女性が再就職しやすくなるために必要なことは、「育児や介護・看護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」（43.7%）、「企業経営者や職場の理解」（41.9%）、「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」（40.7%）が高くなっている。

「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加」は女性が47.7%と高く、男女間で大きなポイント差があった。

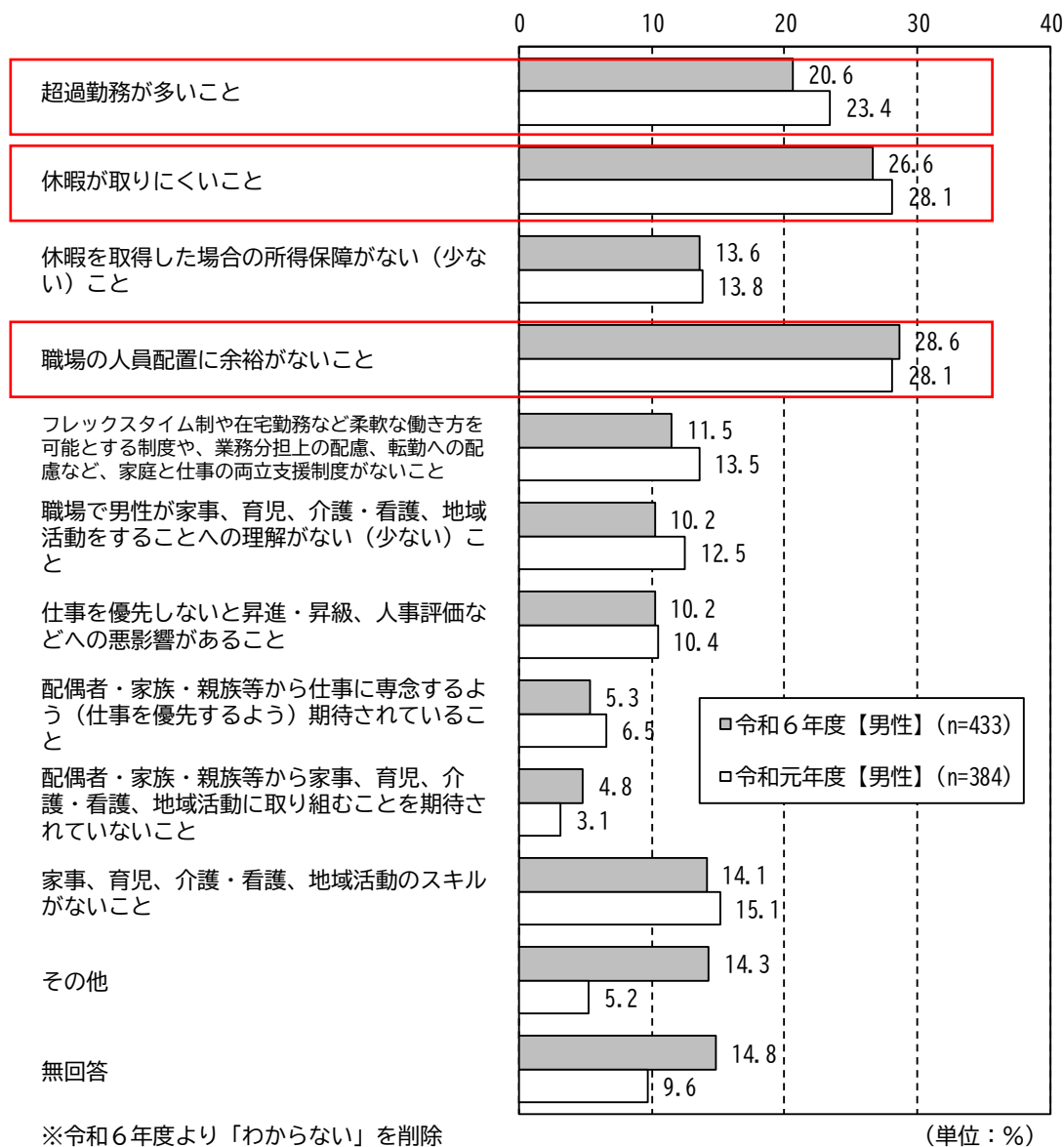


(単位：%)

1 3 男性が家事等をすることを難しくしている理由

男性が今以上に家事等をすることを難しくしている理由について男性に聞いたところ、「職場の人員配置に余裕がないこと」が**28.6%**と最も高く、令和元年度調査からも割合が増加している。

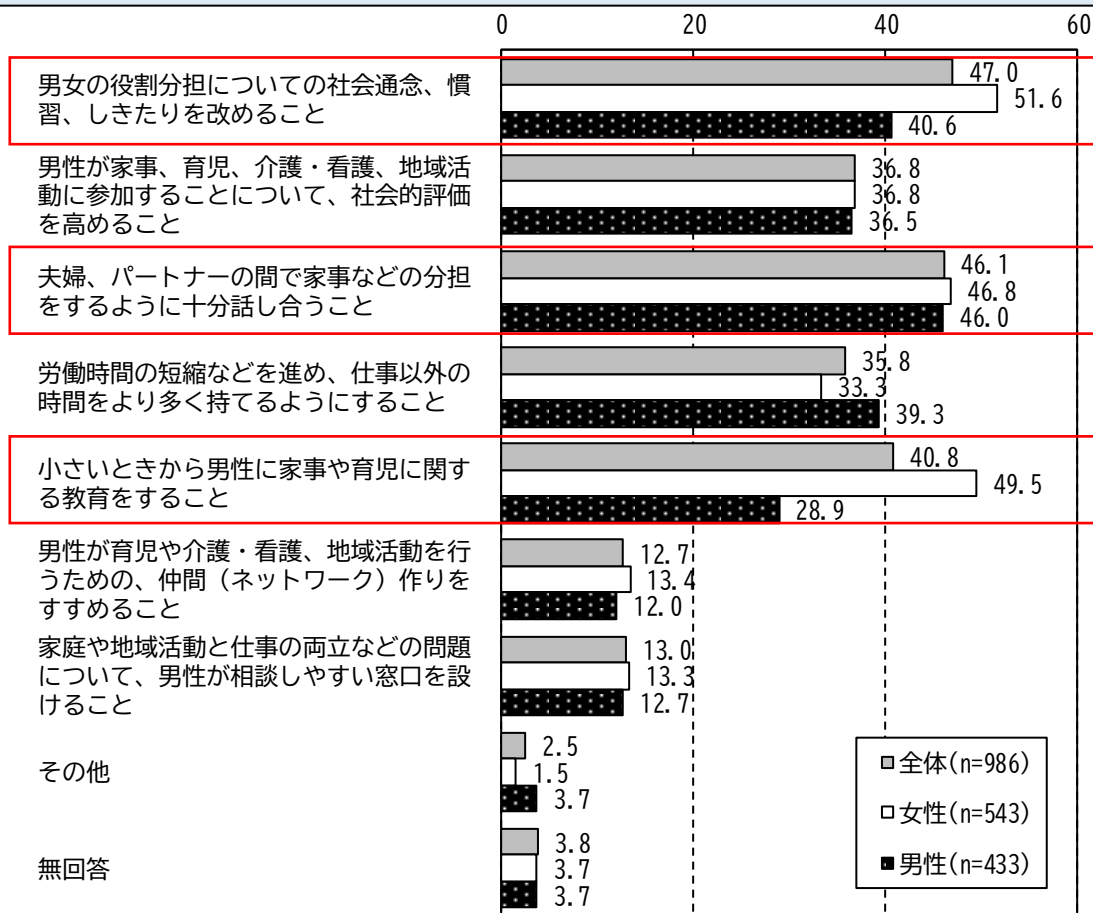
また、「休暇が取りにくいこと」が**26.6%**、「超過勤務が多いこと」が**20.6%**と、**20%**と超えている。



1 4 男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと

男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加する為に必要だと思うことは、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が**47.0%**で最も高くなっている。次いで「夫婦、パートナーの間に家事などの分担をするように十分話し合うこと」が**46.1%**、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」が**40.8%**となっている。

男女別でみると、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」で最もポイント差が大きく、女性で**49.5%**、男性で**28.9%**となっている。



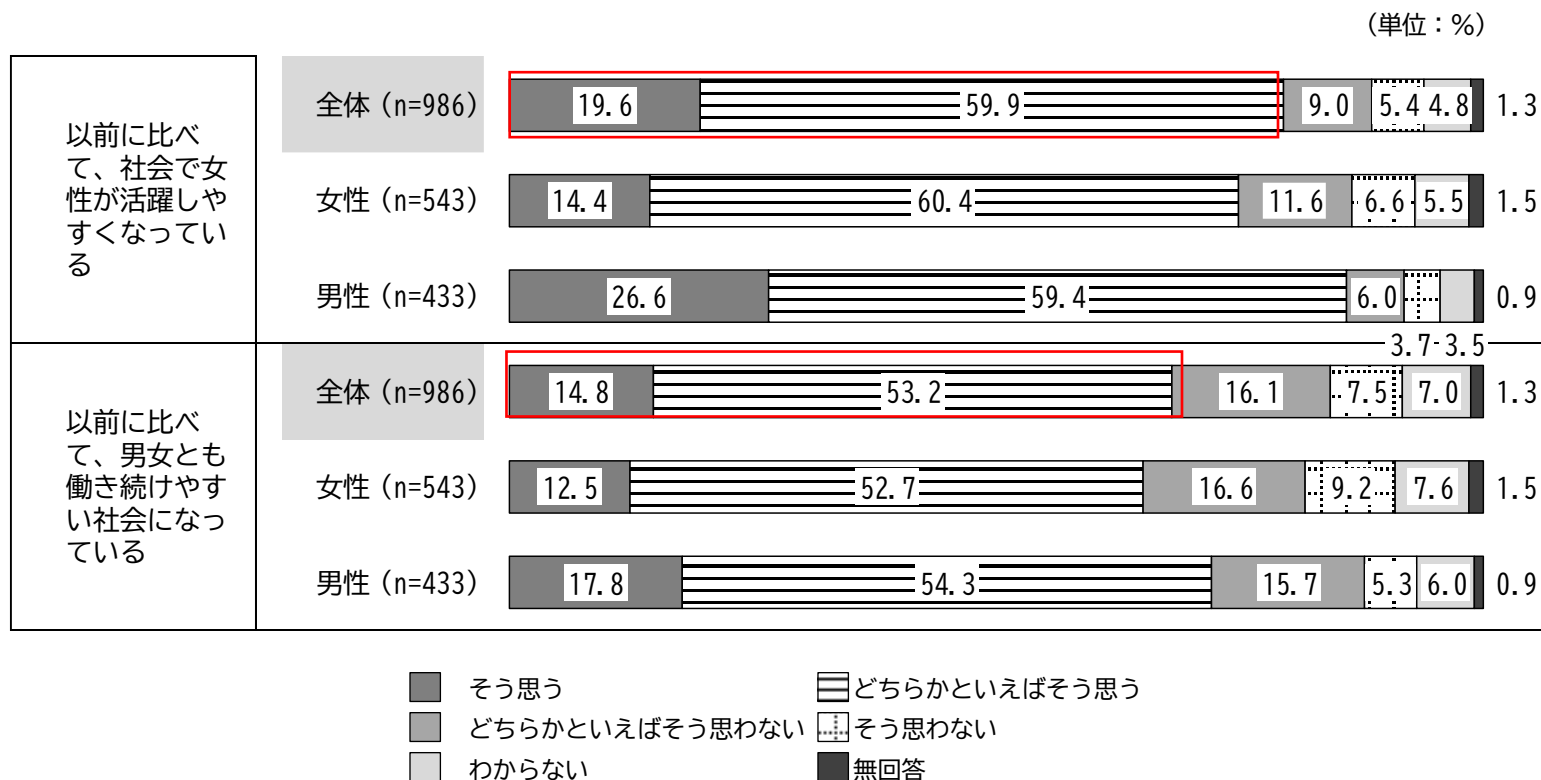
(単位：%)

1 5 社会・職場における男女共同参画の進展

「以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」と感じている割合（※）は**79.5%**であった。

また、「以前に比べて、男女とも働き続けやすい社会になっている」についても、そう思うと感じている人の割合（※）は**68.0%**となっている。

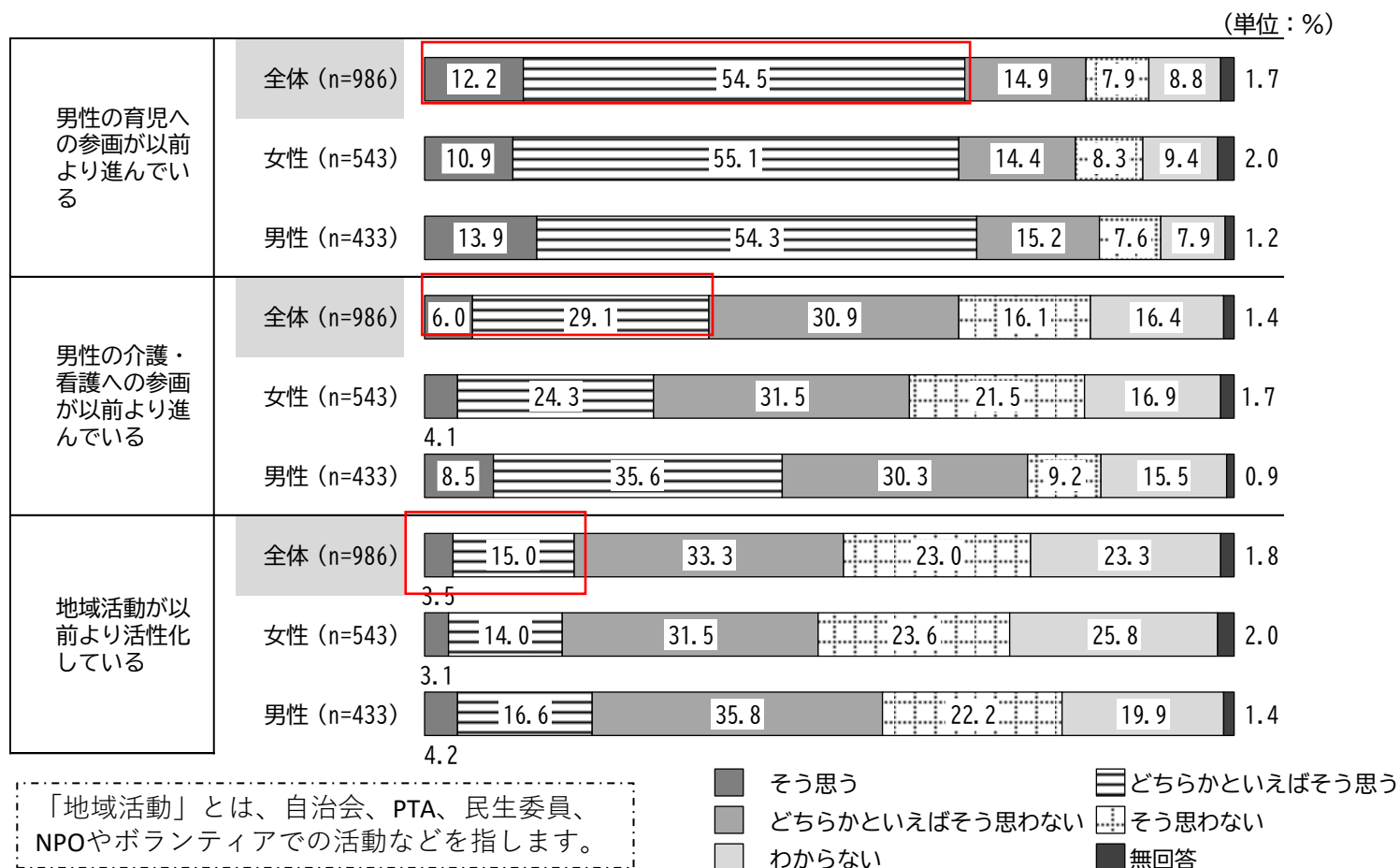
※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計



16 地域・家庭における男女共同参画の進展

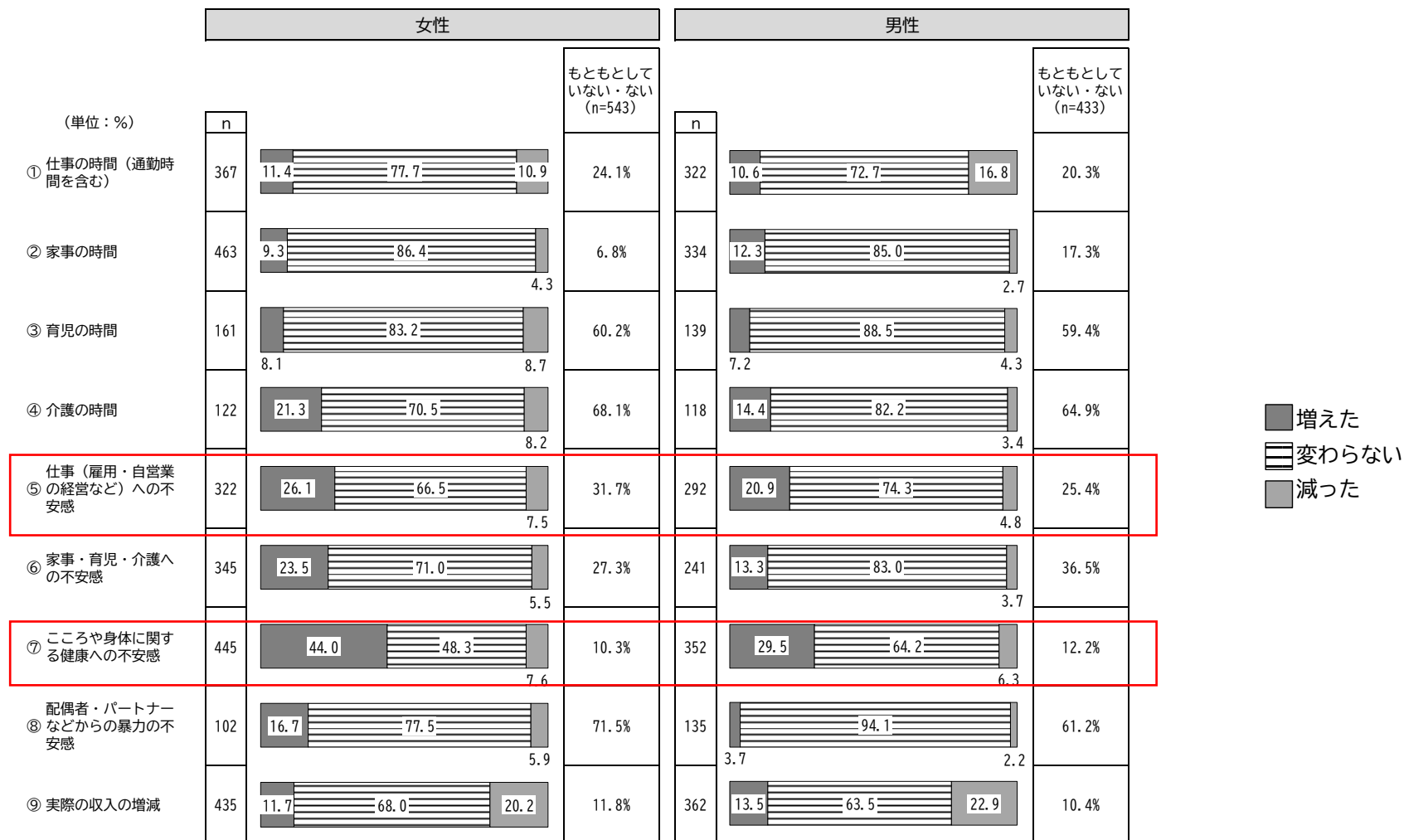
地域・家庭における男女共同参画の進展について、「男性の育児への参画が以前より進んでいる」と回答した割合（※）は**66.7%**であった。一方で、「男性の介護・看護への参画が以前より進んでいる」との回答は**35.1%**にとどまっており、「地域活動が以前より活性化している」についても**18.5%**であった。

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計



17 コロナ禍前後の生活の変化

コロナ禍前後で「こころや身体に関する健康への不安感」が増えたと回答した割合が女性で**44.0%**、男性で**29.5%**と男女ともに最も高かった。また、「仕事（雇用・自営業の経営など）への不安感」が増えたと感じている人の割合も比較的高い。



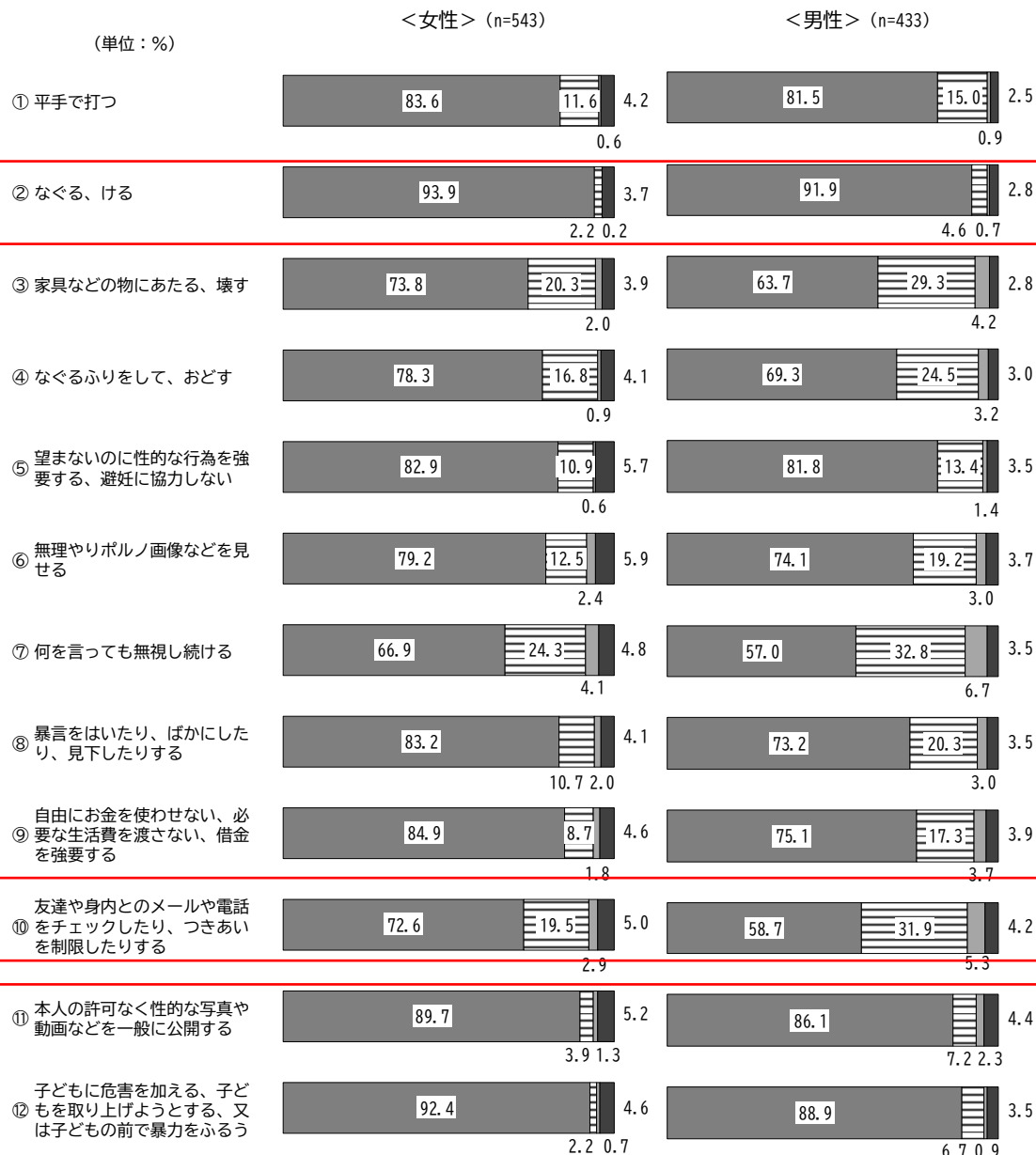
※帯グラフ内は「もともととしていない・ない」「無回答」を除いて集計

18 暴力だと思うこと

暴力だということについて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」をみると、「なぐる、ける」は男女ともに9割を超えている。また、「本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する」、「子どもに危害を加える、子どもを取り上げようとする、子どもの前で暴力をふるう」も9割近くになっている。

「友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする」ことが暴力にあたると思う割合は、女性で72.6%、男性で58.7%と、男女間でポイント差が大きかった。

- 暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う
- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- 無回答



19 配偶者等からの暴力（DV）の相談窓口の認知度

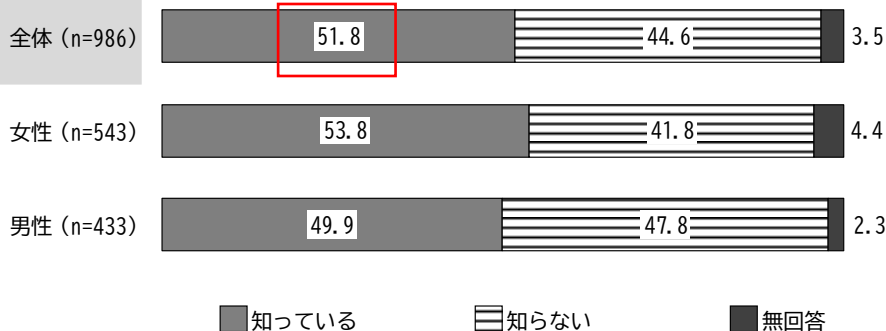
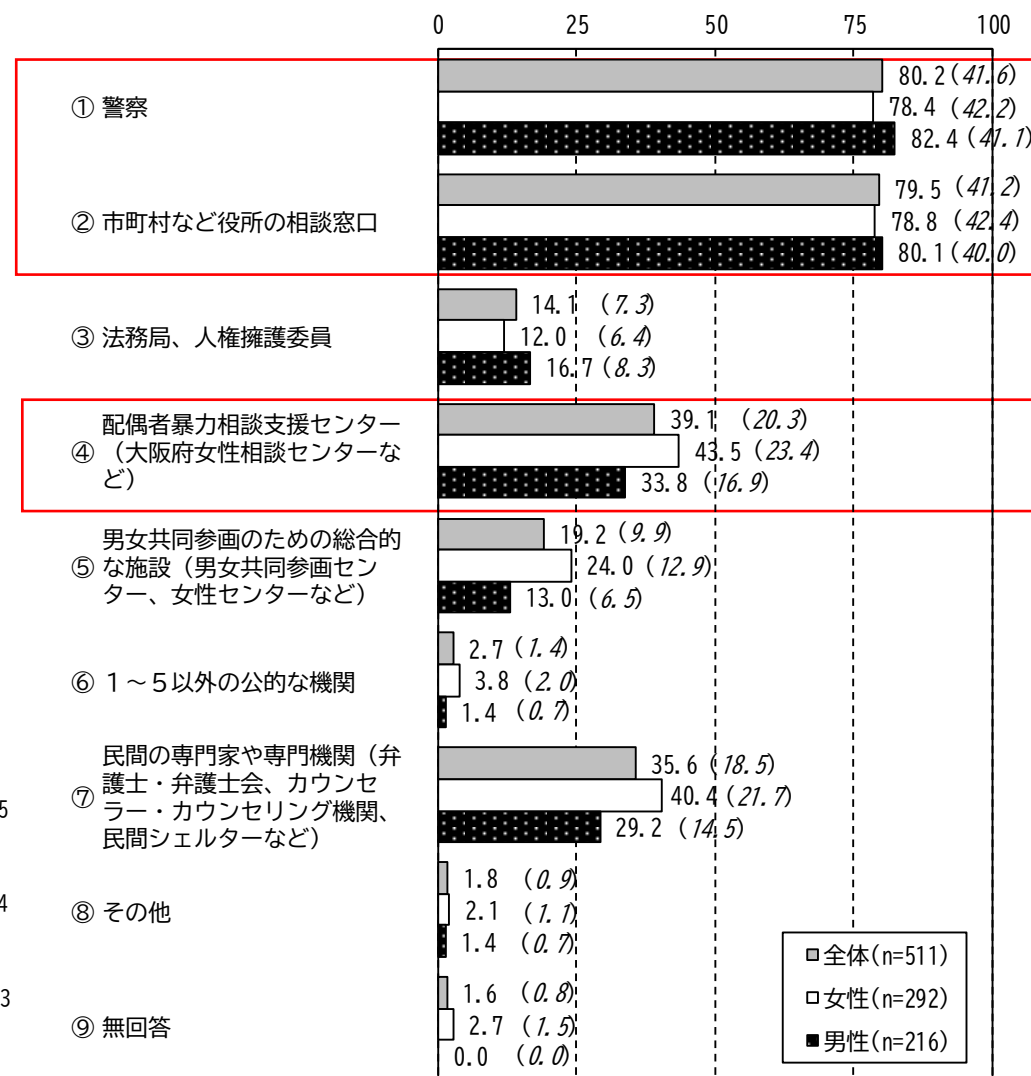
配偶者等からの暴力（DV）について、相談窓口が存在する事を知っている割合は**51.8%**となった。

うち、相談窓口別の認知割合としては、「警察」が**80.2%**（**41.6%**）で最もよく認知されており、次いで「市町村など役所の相談窓口」が**79.5%**（**41.2%**）となっている。

また、3番目に多い「配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)」は**39.1%**（**20.3%**）であった。

※カッコ内は「知らない」「無回答」を含めた回答者全体の割合

【知っている相談窓口】 「知っている」と回答した方に質問。複数回答可



※カッコ内は「知らない」「無回答」を含めた回答者全体の割合 (単位：%)

20-1 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験

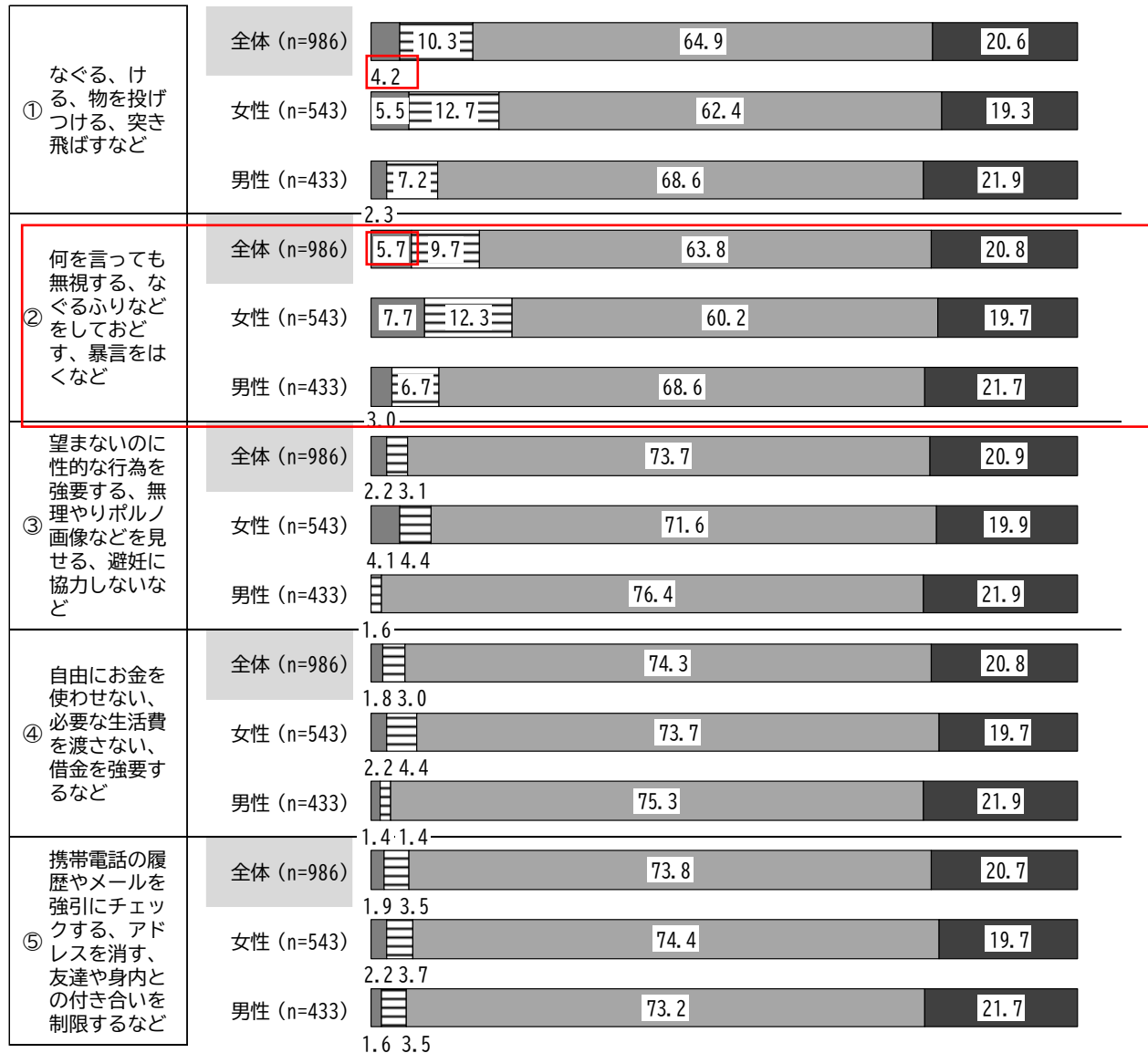
(単位：%)

配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が5.7%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」が4.2%となった。

「何度もあった」「1・2度あった」の合計でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が15.4%で最も高くなった。

男女間で比較すると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」で男女のポイント差が最大であり、女性20.0%、男性9.7%となっている。

何度もあった
 1・2度あった
 まったくない
 無回答



20-2 交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験

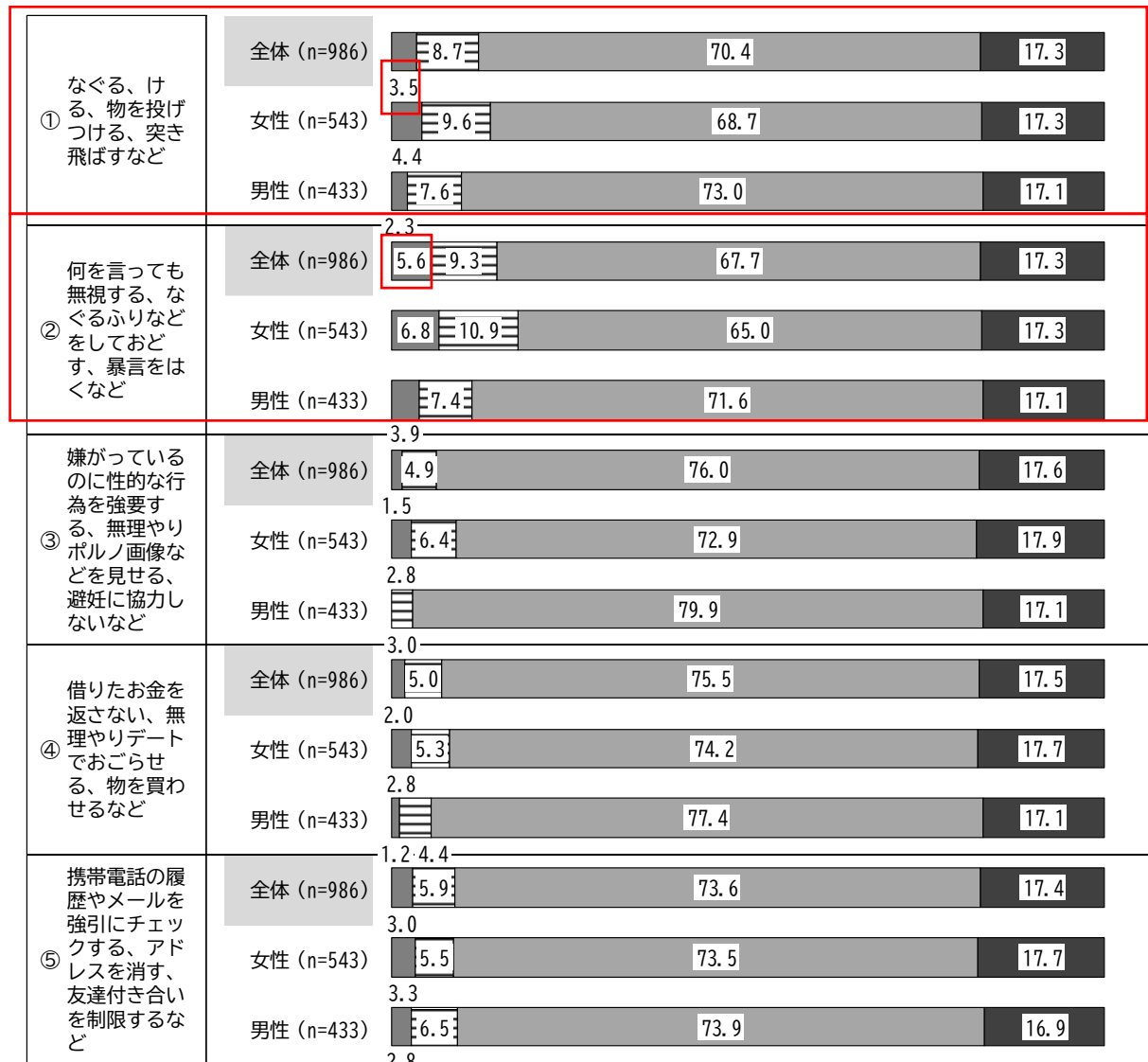
交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が5.6%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」が3.5%となった。

「何度もあった」「1・2度あった」の合計でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が14.9%で最も高くなった。

男女間で比較すると、「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」で男女のポイント差が最大であり、女性14.0%、男性9.9%となっている。

何度もあった
 1・2度あった
 無回答
 まったくない

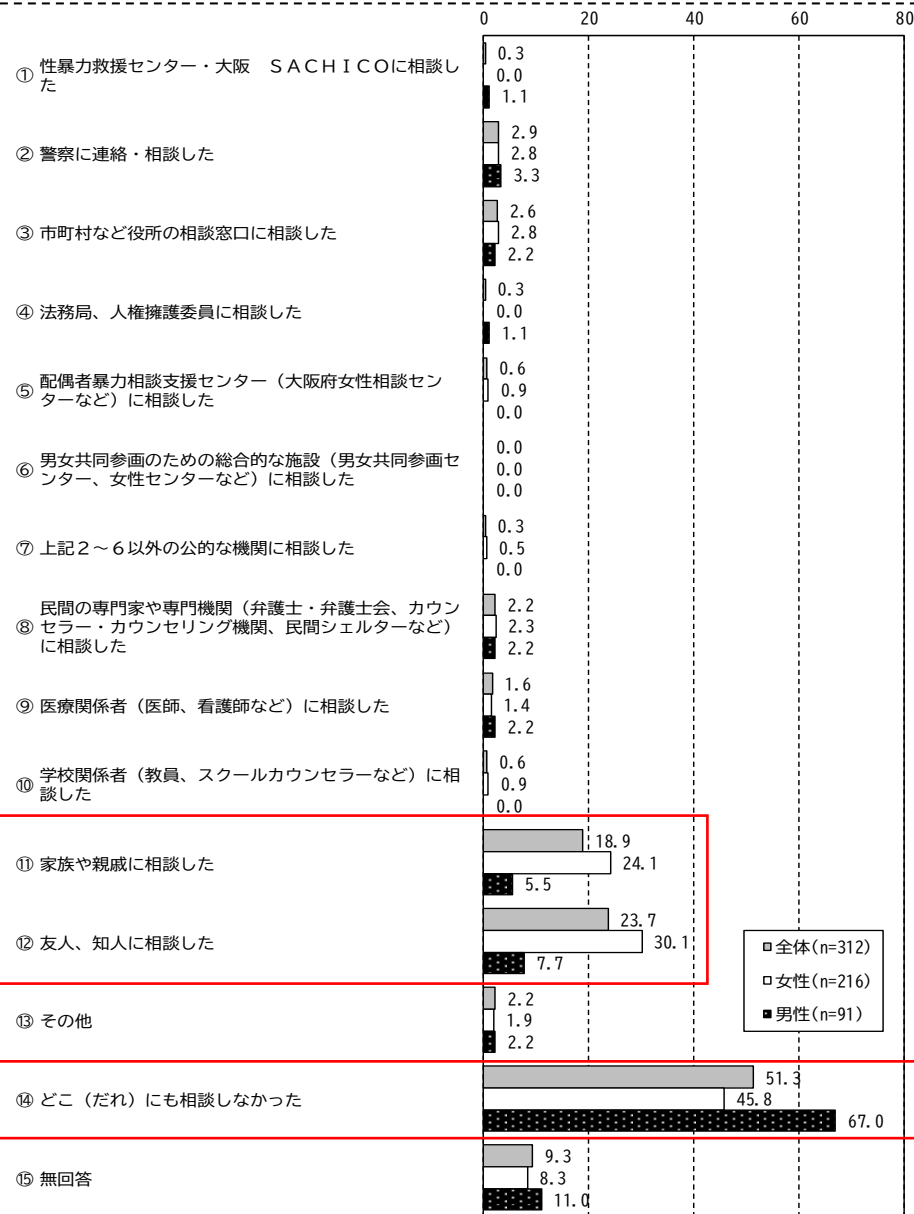
(単位: %)



20-3 ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談先

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験があると回答した人の相談先等を見ると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が最も高く、**51.3%**となっている。また、男性では**67.0%**が「相談しなかった」と回答している。

相談している場合は、「友人・知人」が**23.7%**、「家族や親戚に相談した」が**18.9%**となっている。



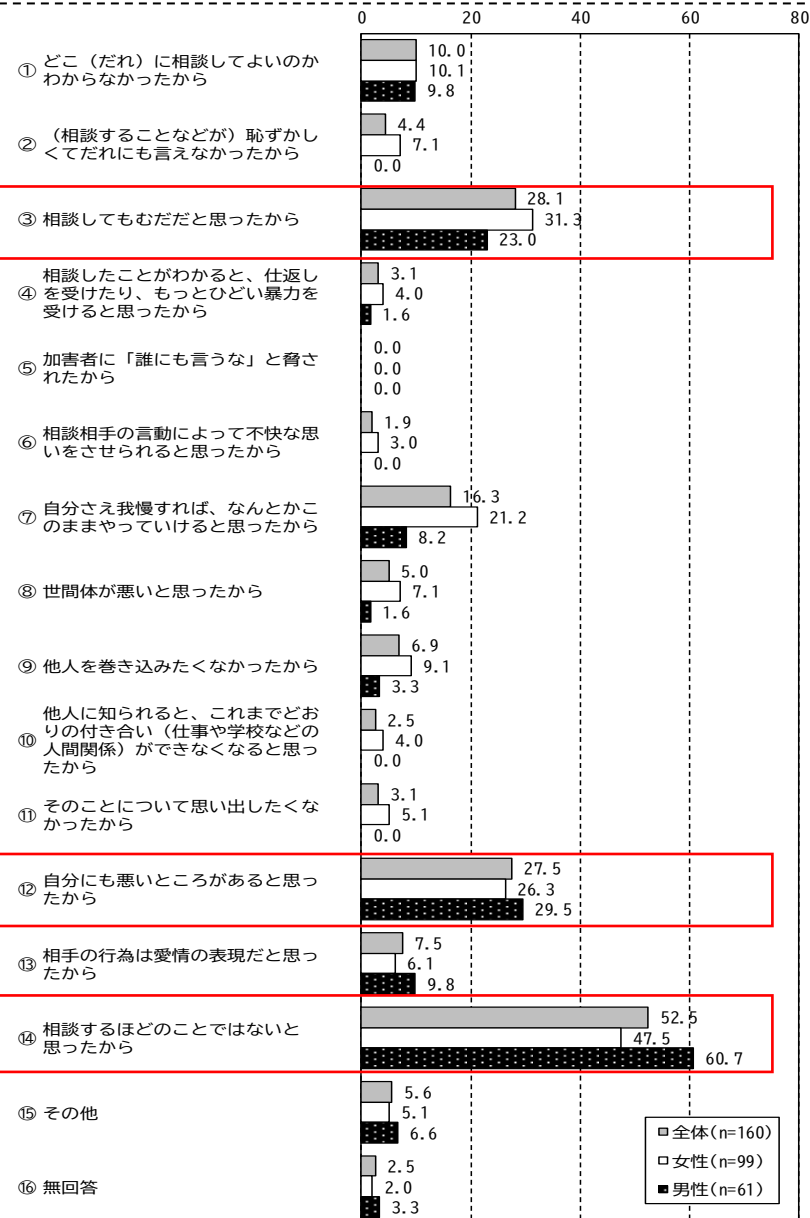
(単位：%)

20-4 DVを相談しなかった理由

ドメスティック・バイオレンス（DV）を「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに最も割合が高い。

次いで、女性では「相談してもむだだと思ったから」が31.3%、「自分にも悪いところがあると思ったから」が26.3%であった。

一方、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」が29.5%と高く、「相談してもむだだと思ったから」が23.0%と続いている。



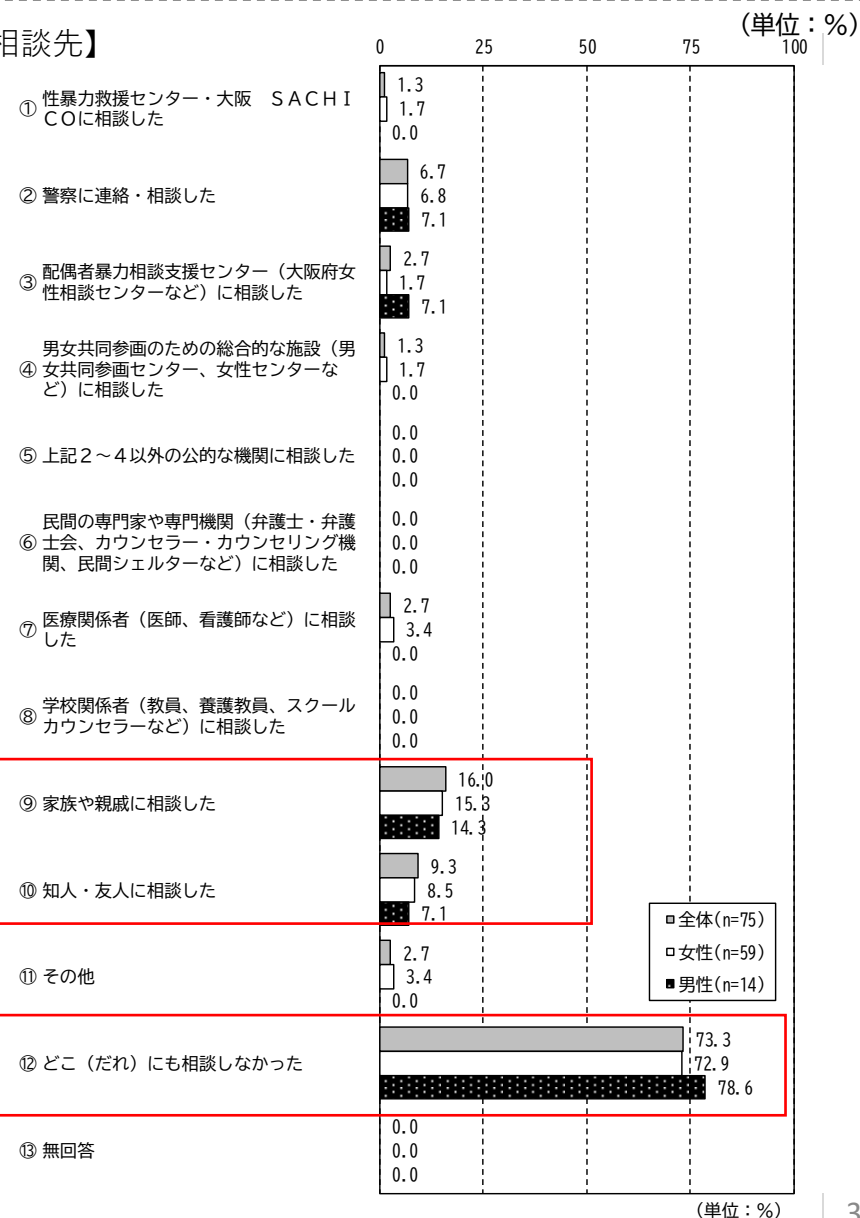
2 1 - 1 性暴力・性被害を受けた経験

性暴力・性被害を受けた経験があるとの回答は、女性で**10.9%**、男性で**3.2%**となっている。

相談先についてみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が、女性で**72.9%**、男性で**78.6%**と最も高かった。相談した場合には、「家族や親戚」「知人・友人」に相談している割合が高くなっている。



【相談先】

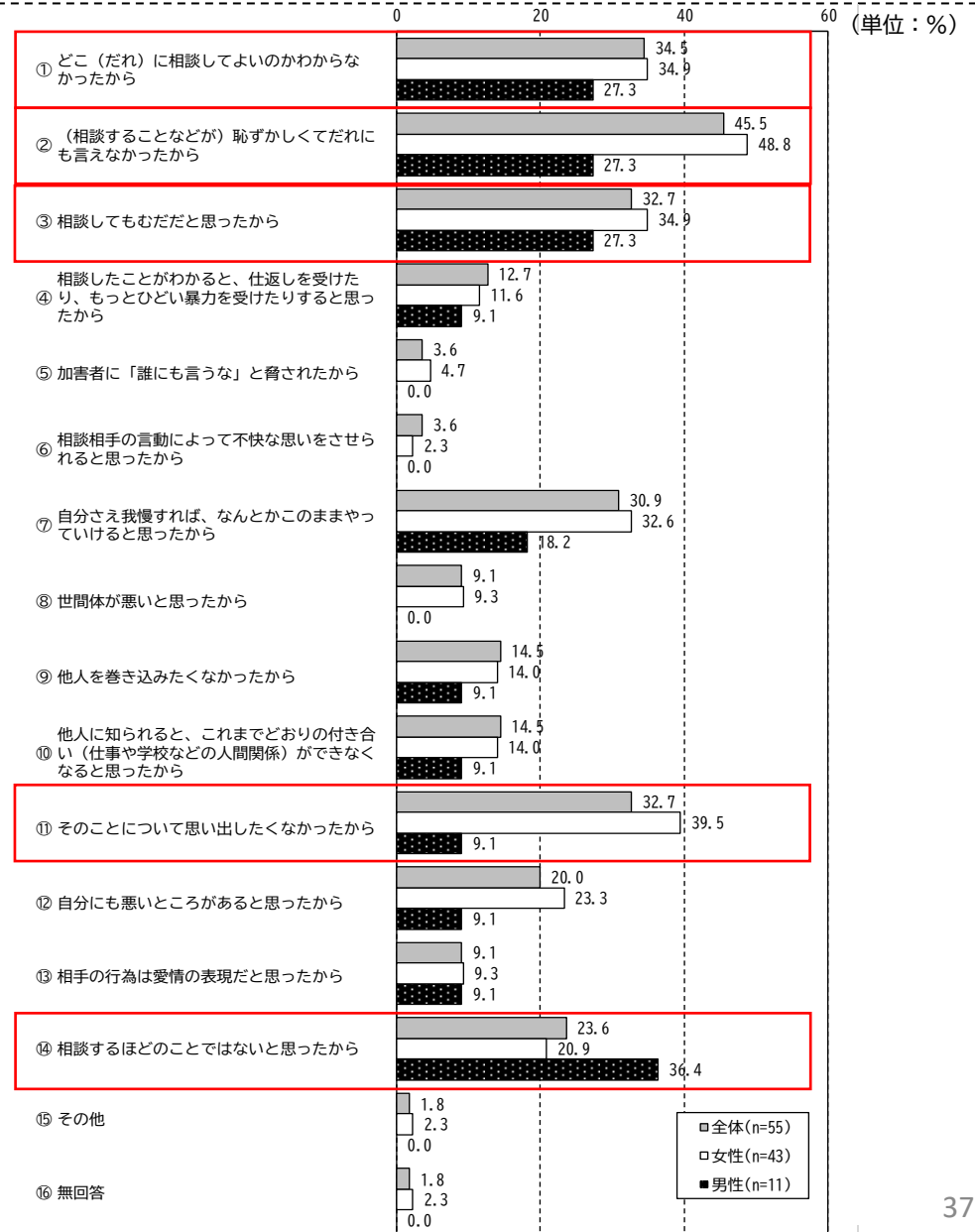


2 1 - 2 性暴力被害を相談しなかった理由

性暴力・性被害を「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由は、男女間で異なっている。

女性では「（相談することなどが）恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が**48.8%**と最も高く、次いで「そのことについて思い出したくなかったから」が**39.5%**となっている。

一方、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」が**36.4%**と最も高い。次いで、「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった」、「（相談することなどが）恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」が**27.3%**と同率であった。

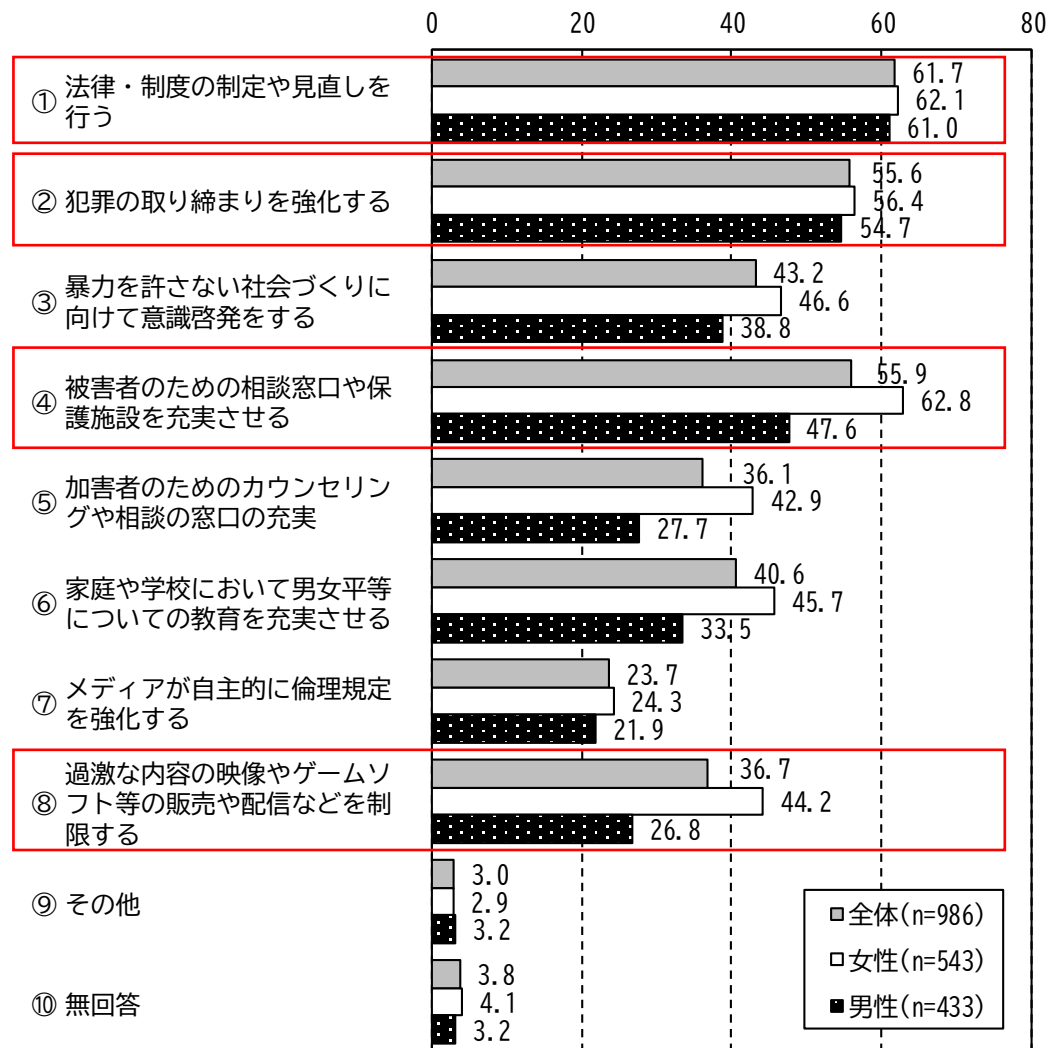


22 DVや性暴力・性犯罪等をなくするために必要な取組

DVやセクシュアル・ハラスメント、性暴力・性犯罪等をなくするために必要な取組は「法律・制度の制定や見直しを行う」が全体で**61.7%**と最も高く、次いで「被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる」が**55.9%**、「犯罪の取り締まりを強化する」が**55.6%**となっている。

性別で見た場合、女性では「被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる」が**62.8%**と最も高い。

男女間で最もポイント差があったのは「過激な内容の映像やゲームソフト等の販売や貸出を制限する」（女性**44.2%**、男性**26.8%**）であり、**17.4**であった。



(単位：%)

2 3 男女共同参画社会に関する用語の認知度

男女共同参画に関する言葉で見聞きしたことがあるものを『聞いたことがある』※でみると、次の2項目の割合が高かった。

①ジェンダー（社会的性別）平等
（女性88.4%、男性87.0%）

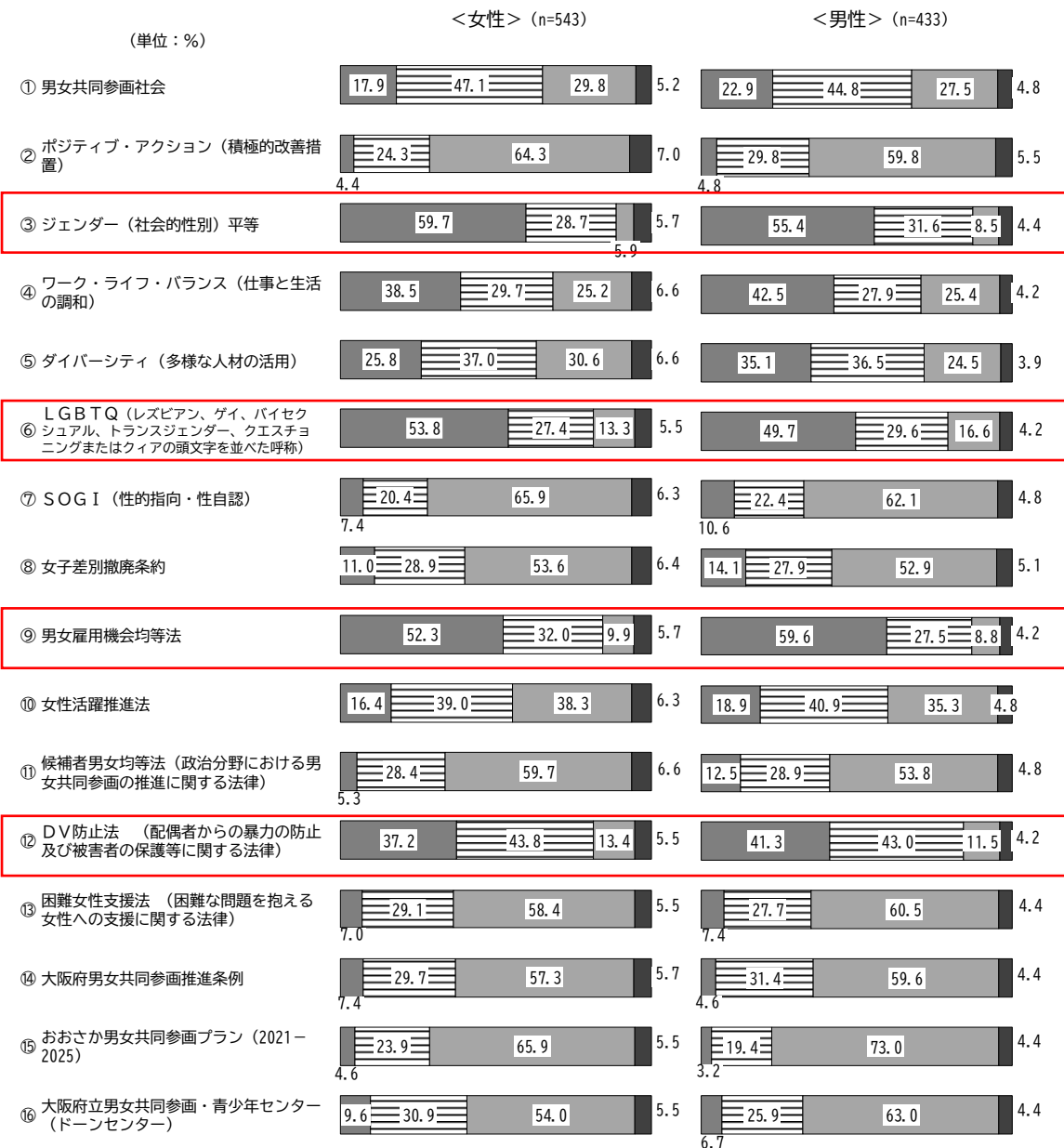
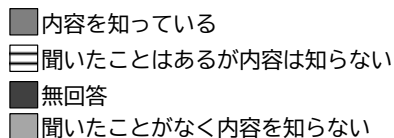
②男女雇用機会均等法

（女性84.3%、男性87.1%）

「内容を知っている」割合も5割を超えている。

また、LGBTQやDV防止法についても、用語の認知度は全体で8割近くなっている。

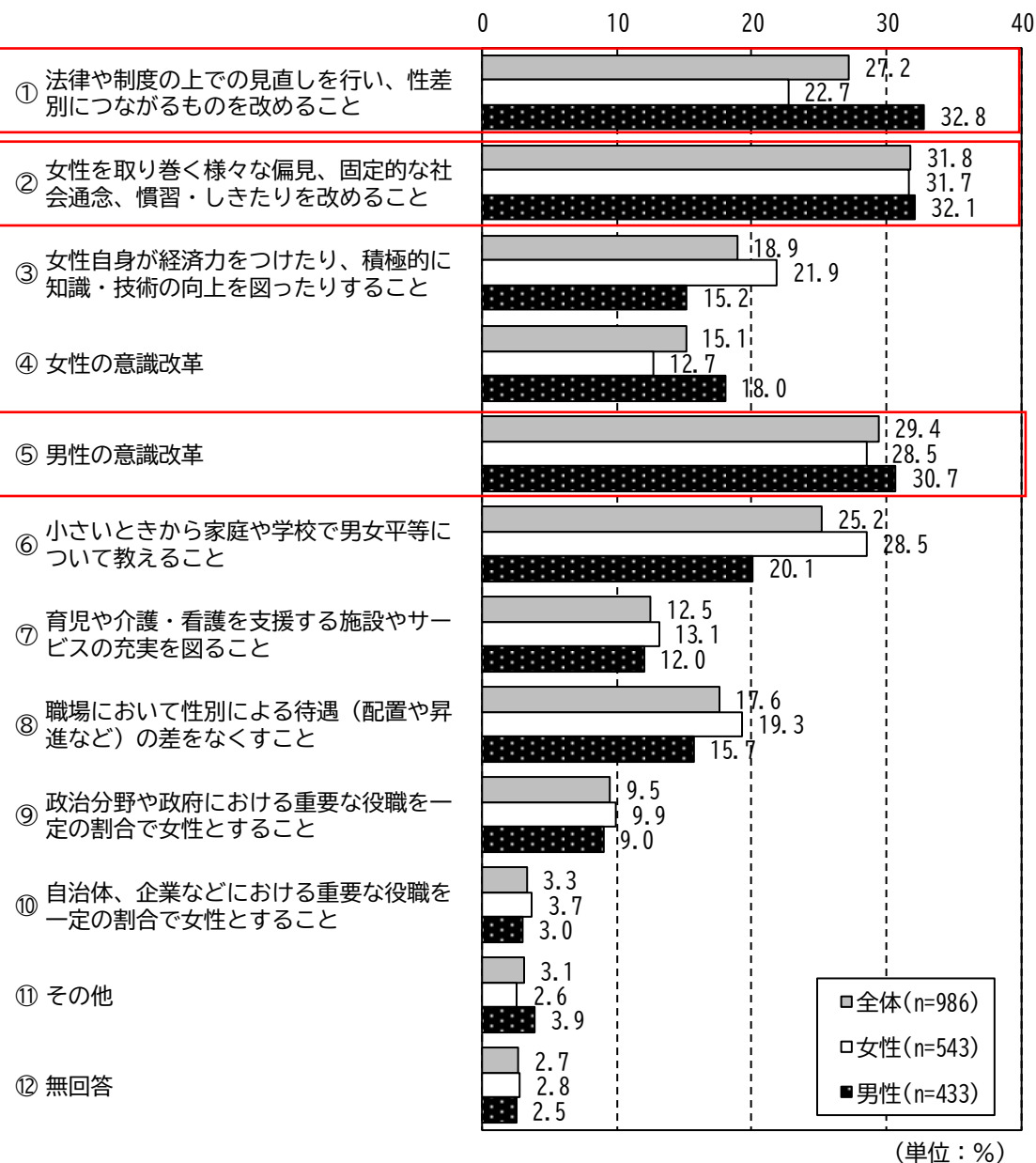
※「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計



2 4 男女平等の実現にとって最も重要なこと

男女平等の実現にとって最も重要なことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が**31.8%**（女性**31.7%**、男性**32.1%**）で最も高くなっている。次いで、「男性の意識改革」が**29.4%**（女性**28.5%**、男性**30.7%**）であった。

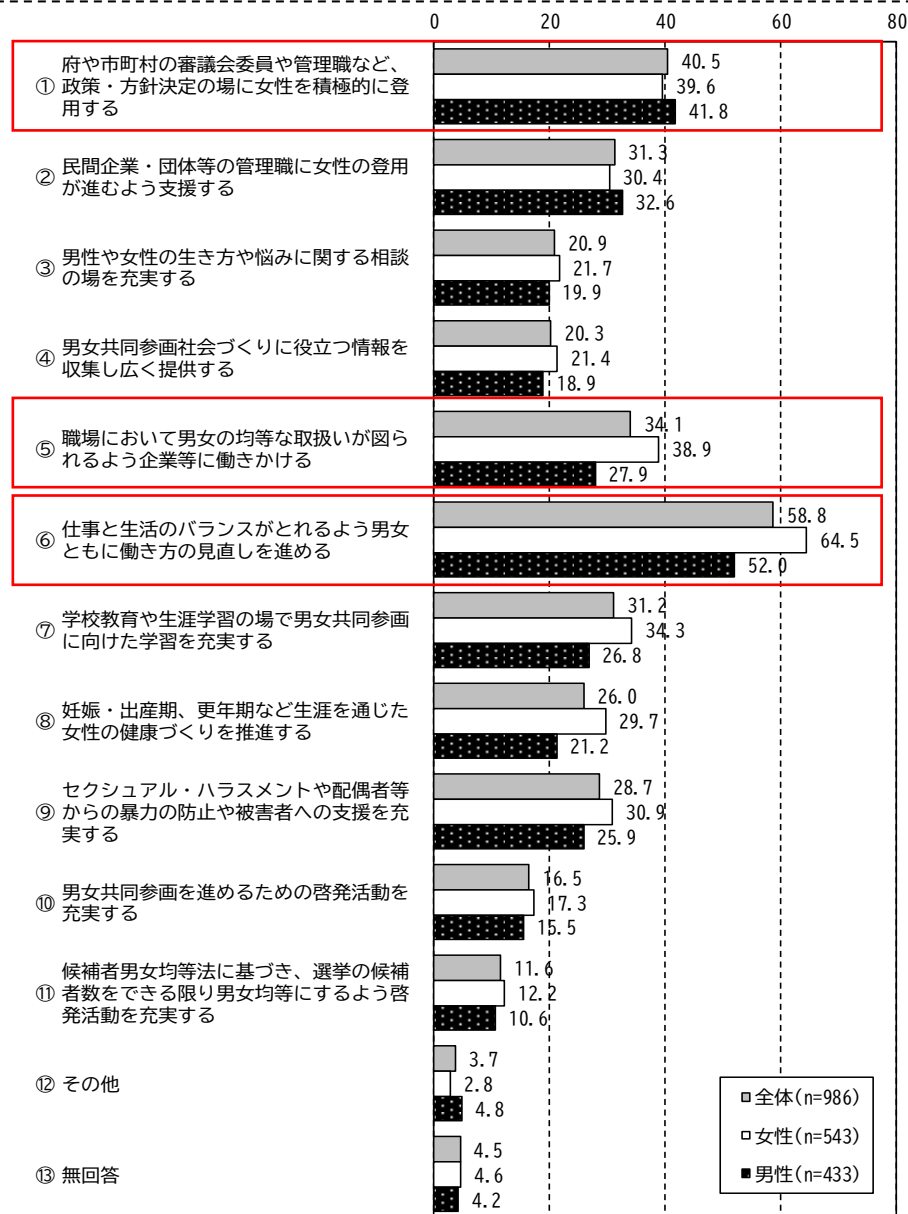
また、性別でみると「法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」は、男女間のポイント差が**10.1**と最も大きい。



2 5 男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

男女共同参画社会の推進のため、府や市町村が今後力をいれるべきことは、「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める」が**58.8%**であり、男女ともに最も高くなっている。次いで「審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」が**40.5%**であった。

また、「職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける」と回答した女性の割合が男性と比べて高く、約4割にのぼる。



(単位：%)